

いかに ISO26000を個別組織に導入するか 『麗澤大学・ISO26000管理一覽』を巡って

高 巖*

はじめに

『社会的責任に関する手引』（以下、ISO26000あるいは同規格と略す）は、「様々な組織」が同規格を活用することにより、社会的責任の実践を促し「社会の持続可能な発展に貢献すること」を目的とする¹⁾。

筆者は、2002年末から2004年5月まで、ISO 高等戦略諮問会議のメンバーとして「社会的責任規格を作成すべきかどうか」の議論に参加した。この会議における議論は堂々巡りを繰り返し、度々、出口の見えない袋小路に迷い込んだ。最終的に時間切れとなり、2004年5月、戦略諮問会議は妥協案をISOの意思決定機関であるTMBに提出したが、筆者個人としては「規格の作成を始めたとしても、途中での放棄は十分あり得る」と感じていた。ISO26000を作成するという事は、当時、それほど困難なチャレンジと思われたのである²⁾。

これを乗り越え、規格は、2010年11月、ISO26000として正式に発行された。背景に

は、2004年以降の作成作業に取り組んできたエキスパートたちの並々ならぬ苦勞と献身的努力があった。麗澤大学は、エキスパートたちのこの貢献を高く評価し、また「それに報いるべき」と考え、2010年9月、ISO26000の積極活用を機関決定した³⁾。

I. 麗澤大学における取り組みの流れ

麗澤大学における規格を巡る活動は図表1の通りである。その開始は2008年11月に遡る。2008年に入ると、ISO26000を巡る世界の議論は収束し始めた。このため、同年9月頃には、筆者も「どうすれば、組織にISO26000をフルセットで導入できるのか」といった問いをたてるようになっていた。ISO26000の導入では、いくつかの推奨事項を選び出し、つまみ食い的に取り組むことも可能であるが、それでは規格本来の趣旨に沿うことにならない。では、どうすれば、ISO26000をフルセットとして組織に導入できるのか。答えは簡単には出なかった。

* 麗澤大学教授

- 1) 『Guidance on social responsibility 社会的責任に関する手引』（英和対訳版）ISO26000: 2010, p. 1および p. vi. なお、社会的責任と持続可能な発展との関係は、同『手引』 p. 9を参照されたい。
- 2) 高等戦略諮問会議における意見の対立点などは、高 巖『誠実さを貫く経営』（日本経済新聞社）pp. 277～286に詳しい。また、高 巖「ISO26000をいかに活用するか：麗澤大学におけるチャレンジ」『Safety Eye』第45号、2011年でも紹介している。
- 3) 麗澤大学学長の中山理教授は、規格の発行に先立ち、麗澤大学としてISO26000を活用することを宣言した。中山学長の建学の理念に対するコミットメントとリーダーシップがこれを可能にしたことを明記しておきたい。なお、麗澤大学が活用を決定した理由の詳細については、同様に「ISO26000をいかに活用するか」『Safety Eye』第45号、2011年を参照されたい。

図表 1 麗澤大学における取り組みの流れ

2008年11月 2008年11月～ 09年4月	経済学部における取り組み（学長の理解と全面的支持により開始） 学生基点に立った実践教育プログラムの開発に着手 ・排出権取引を組み込んだ未来型ビジネスゲームの開発
2009年4月	経済学部における試験の実施 疑似体験を重視した教育を全学的に展開
2010年3月～ 10年7月	学生基点に立った実践教育プログラムの追加の開発に着手 ・国際会計基準を先取りした IFRS ビジネスゲームの開発
2010年7月7日	社会的責任推進（SR推進）グループを設置 「ISO26000管理一覧」の作成を開始
2010年7月15日	経済学部教授会で ISO26000の積極活用を採択
2010年7月22日	全学協議会で ISO26000の積極活用を採択
2010年9月13日 2010年9月～	学長が ISO26000の積極活用を対外的に宣言（公式宣言） 社会貢献事業の一環として「国際ビジネスコース」を設計
2010年11月26日	社会的責任推進委員会（SR委員会）を設置
2011年1月～	ステークホルダーの特定とダイアログの開始 学友会、在学生、環境任意団体など
2011年3月7日 2011年3月10日	SR委員会にて「ISO26000管理一覧」案を承認 「ISO26000管理一覧」（第1版）の発行

しかし、ISO26000の内容を読み進むうちに、徐々にではあるが、社会的責任とマネジメント態勢の関係を動的かつ統合的に捉えられるようになっていった。そして、2010年夏、1つの結論にたどり着いた。それを文書化したのが本稿に添付された『麗澤大学・ISO26000管理一覧』である。同文書の作成には約9ヶ月（2010年7月～2011年3月）を要したが、それは文書化と同時に、組織の態勢も整備する必要があったからである。

以下、なぜ『ISO26000管理一覧』の作成が「フルセットでの導入になるのか」を説明したい⁴⁾。

II. ISO26000の全体構成

本稿の目的を果たすには、まずISO26000という規格の全体構成を確認する必要がある。その概略は以下の通りである。

第1章では、適用範囲を整理し、第2章では、用語や定義を規定する。そして第3章では、社会的責任を巡る歴史や現状を確認する。

ここまでは、言わば「社会的責任を巡る前提の整理」となっている。

実践に係る内容は、それ以降ということになる。事実、附属書などを除く本論84ページのうち、第3章までは僅か9ページにとどまるが、第4章以降は75ページで、全体の約9割を占める。その意味で、第4章以降の内容こそが、ISO26000の実質的な部分となっている。

そこで、第4章以降を見ていくと、すぐに第4章から第6章（10～68ページ）までの内容と、第7章（69～84ページ）のそれが、大きく異なっていることに気づく。第4章では、社会的責任に関する7つの原則（いわゆる社会的実践における判断基準）が取り上げられ、第5章では、各組織が社会的責任を認識する必要とその実践にステークホルダー関与が不可欠である点が述べられる。続く第6章では、社会的責任の7つの中核主題とそこから派生する具体的な課題が例示される。言わば、第4章から第6章では、実践における判断基準や実践の内容が記されているのである。

4) これは筆者がたどり着いた1つの結論であるが、これは別の方法による対応を否定するものではない。むしろ、ここに『ISO26000管理一覧』を公表することで、別の対応法に関する議論などが起こることを期待したい。

これを逆に言えば、そこでは「組織としていかに実践につなげるか」という方法論あるいは具体的なステップは示されていないということである。それゆえ、最後の第 7 章は、マネジメント態勢への落とし込みを意図した記述となっている。第 7 章のタイトルが「組織全体に社会的責任を統合するための手引」となっているのは、まさにそのためである。

仮に「マネジメント態勢への落とし込みに関するステップ」が第 7 章の内容であるとすれば、各組織としてやるべきことは、結局「第 7 章に列挙された『推奨事項』に注目し、その 1 つひとつに、漏れのないよう応えていくこと」となる。

Ⅲ. いかに ISO26000 を個別組織に導入するか

しかし、その次に出てくる問いは「果たして第 7 章の『推奨事項』に応えるだけで、第 4 章から第 6 章に展開された実践内容を組織行動に反映させていると言えるのか」である。批評家は「第 7 章の推奨事項に絞って態勢整備を進めれば、第 4 章から第 6 章の内容を無視していることになる」「それでは、フルセットの導入とは言えない」と指摘するかもしれない。

麗澤大学は、こうした批判の可能性を念頭に置きながらも、試験的に、組織態勢への落とし込みという作業を進めていった。その際、

第 7 章の推奨事項を満たすため、何度も第 5 章や第 6 章の内容を確認し、ISO26000 文書の上を歩きつ戻りつした。その末の結論は「第 7 章の推奨事項を満たす形でマネジメント態勢を整えていけば、ほぼ必然的に第 4 章から第 6 章の内容を網羅することになる」であった。

図表 2 は、第 7 章の内容に沿って麗澤大学の態勢を整備する中で浮かび上がった作業ステップである。特に 1)～9) までの各ステップは、第 7 章の推奨事項に沿うことで、自ずと出てくる流れであった⁵⁾。

この流れから分かることは「ISO26000 の第 4 章、第 5 章、第 6 章で展開された内容は、これらステップの中に否応無しに反映される」という点である。

たとえば、ステークホルダー・エンゲージメント（第 5 章）は、図表 2 中のほとんどすべてのステップで取り上げられる。2) では、ステークホルダーを特定することが求められ、5) では、ステークホルダー視点からの課題絞り込みが要請される。7) 8) 9) では、パフォーマンスの測定尺度の決定や信頼性確保にステークホルダー関与が推奨される。

また中核主題（第 6 章）の確認は、3) および 4) の各ステップで行われる。そこでは、組織の活動領域との関係で中核主題の具体化（課題への翻訳）が求められるわけである。そして社会的責任における原則と判断（第 4 章）は、5) の課題を特定する際にも、9) の

図表 2 マネジメント態勢に落とし込むための 10 のステップ

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1) トップがコミットメントを表明する2) 組織の活動領域とステークホルダーを特定する3) 7 つの中核主題毎に課題を列挙する4) 活動領域と 7 つの中核主題（課題）との関連を整理する5) ステークホルダーの視点から課題を絞り込み、それに優先順位をつける6) 課題への取り組みを推進する所管部署を決定する7) 取り組みの進捗状況（パフォーマンス）を把握するための方法を決定する8) 進捗状況に関する記録やデータの信頼性を高める9) 進捗状況を踏まえ問題点を改善し、必要に応じて課題そのものを見直す10) 以上の流れを『ISO26000 管理一覧』にまとめる |
|--|

5) 10 のステップは ISO26000 の中で明記された具体的な手順ではない。誤解のないよう注記しておく。

行動改善を進める際にも、重要な羅針盤（説明責任、透明性、ステークホルダーの利害の尊重など）として機能することになる。

IV. 『ISO26000管理一覧』の位置づけ

上記の解釈に基づき、筆者は「第7章の推奨事項に忠実に応えていくこと」が「個別組織におけるISO26000の実践・導入にあたる」と理解した。つまり「第7章が求める推奨事項に忠実かつ厳格に応えることで、第4章から第6章までの要求に応えることができる」と解釈した。その上で最後に出てくる問いは、「では、どう対応すれば、推奨事項に忠実に応えていると言えるのか」であった。

ISO26000はマネジメントシステム規格ではないが、社会的責任を組織の行動パターンに落とし込むには、どうしても活動を担保する「組織内規程」（マニュアル）を作成する必要がある。これ無くして「ISO26000の推奨事項に忠実に応えている」とはとても言えず、また意思決定構造やステークホルダー対話の手順を定めることなく、組織が一貫した行動をとることは非現実的だからである。それゆえ、筆者は、図表2における最後のステップとして10)を追記した。

以上を前提として、麗澤大学では「組織内規程」を『ISO26000管理一覧』と名付け、これを「組織への社会的責任統合」における基幹文書と位置づけた。当然、麗澤大学の『管理一覧』は、今後、自組織での取り組みを通じて、また関係者の助言やステークホルダーからの提案を受け、改訂されていくことになる。その意味で、本稿に添付された『ISO26000管理一覧』は固定的なものではない。変化を続けるという意味で、それは、途上の文書と言えるかもしれない。

ただし、たとえ途上文書であったとしても、筆者は、麗澤大学におけるこれまでの経験を公表することで、「持続可能な社会の構築に取り組む他組織」の一助になると考え、

『ISO26000管理一覧』（第1版）を開示することとした。

規格作成に取り組んできたエキスパートたちが望むところは、規格が活用され、事実として持続可能な社会の構築が進むことにある。『麗澤大学・ISO26000管理一覧』の公表により、僅かでもISO26000を積極活用する組織が増え、社会の実態が変わることを期待したい。

追記 『麗澤大学・ISO26000管理一覧』の作成・発行にあたり、麗澤大学社会的責任推進グループ・メンバーの協力は欠かせなかった。特に学校法人廣池学園の生方 亨氏と江森 靖氏の規格導入に対する情熱と貢献、公益財団法人モラロジー研究所の村上 豊氏の企画力と行動力に幾度も助けられた。また麗澤大学企業倫理研究センターの寺本 佳苗客員研究員（専門は企業倫理）、麗澤大学経済学部の倍 和博教授（専門はCSR会計）、首藤聡一朗准教授（専門は経営戦略論）、中野千秋教授（専門は組織文化と経営倫理）には、それぞれ専門の立場より貴重な助言を戴いた。ここに記し謝意を表したい。

（受付 平成23年11月20日）
（校了 平成24年2月19日）

麗澤大学
ISO26000管理一覽

麗澤大学社会的責任推進委員会

第1版：2011年3月10日

ISO26000管理一覧		頁番号	00		
		文書番号	ISO26000-7000		
		制定(改訂)	2011年3月10日		
項目	0.目次	版	01		
1.目次					
文書番号	組織全体に社会的責任を統合するための手引き	制定(改訂) 年月日	版	頁	
7100	一般	11.3.10	01	01	
7200	組織の特性と社会的責任との関係	11.3.10	01	03	
7300	組織の社会的責任の理解	11.3.10	01	09	
7310	デューディリジェンス	11.3.10	01	09	
7320	組織にとっての中核主題及び課題の関連性及び重要性の判断	11.3.10	01	11	
7321	関連性の判断	11.3.10	01	11	
7322	重要性の判断	11.3.10	01	15	
7330	組織の影響力の範囲	11.3.10	01	17	
7331	組織の影響力の範囲の評価	11.3.10	01	17	
7332	影響力の行使	11.3.10	01	19	
7340	課題に取り組むための優先順位の決定	11.3.10	01	23	
7400	組織全体に社会的責任を統合するための実践	11.3.10	01	29	
7410	社会的責任に関する意識の向上及び力量の確立	11.3.10	01	29	
7420	社会的責任に関する組織の方向性の決定	11.3.10	01	31	
7430	組織の統治、システム及び手順への社会的責任の組み込み	11.3.10	01	33	
7500	社会的責任に関するコミュニケーション	11.3.10	01	35	
7510	社会的責任におけるコミュニケーションの役割	11.3.10	01	35	
7520	社会的責任に関する情報の特性	11.3.10	01	37	
7530	社会的責任に関するコミュニケーションの種類	11.3.10	01	39	
7540	社会的責任に関するコミュニケーションについてのステークホルダーとの対話	11.3.10	01	41	
7600	社会的責任に関する信頼性の向上	11.3.10	01	43	
7610	信頼性向上の方法	11.3.10	01	43	
7620	社会的責任に関する報告及び主張の信頼性向上	11.3.10	01	45	
7630	組織とステークホルダーの間の紛争又は意見の不一致の解決	11.3.10	01	47	
7700	社会的責任に関する組織の行動及び慣行の確認及び改善	11.3.10	01	49	
7710	一般	11.3.10	01	49	
7720	社会的責任に関する活動の監視	11.3.10	01	51	
7730	社会的責任に関する組織の進捗及びパフォーマンスの確認	11.3.10	01	55	
7740	データ及び情報の収集及び管理の信頼性向上	11.3.10	01	59	
7750	パフォーマンスの改善	11.3.10	01	61	
7800	社会的責任に関する自主的なイニシアチブ	11.3.10	01	65	

ISO26000管理一覧		頁番号	01
		文書番号	ISO26000-7100
		制定(改訂)	2011年3月10日
項目	7.1. 一般	版	01
<p>7.1. 一般</p> <p>麗澤大学は、学長のリーダーシップの下、社会的責任を実践するための効果的なマネジメント態勢を敷く。これは、本学の『建学の理念』（麗澤教育の理念、麗澤教育の目指す人間像、麗澤の語義の3つを総称して建学の理念と呼ぶ）を具体的に実践するための態勢でもある。</p> <p>麗澤教育の理念</p> <p>本学は、学生の心に仁愛の精神を培い、その上に現代の科学、技術、知識を修得させ、国家、社会の発展と人類の安心、平和、幸福の実現に寄与できる人物を育成することを目的とする。そのための特色として、本学は、知育のみならず、人格の陶冶にも力を入れる。これを「知徳一体の教育」と呼ぶ。</p> <p>麗澤教育の目指す人間像</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 大きな志をもって真理を探究し、高い品性と深い英知を備えた人物 2 自然の恵みと先人の恩恵に感謝し、万物を慈しみ育てる心を有する人物 3 自ら進んで義務と責任を果たし、国際社会に貢献できる人物 <p>「麗澤」（れいたく）の語義（『易経』より）</p> <p>麗澤とは「たとえ一方の水が涸れても、並んで流れる澤が互いに水を潤し合うこと」「その澤に、また澤の周囲に生息するすべてのものに命を与え、育むこと」「そのような自然の美しいさま」をいう。</p> <p>上記より「麗澤」という言葉は、以下のとおり社会的実践としての意味と場所としての意味の2つを持っている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 社会的実践としての麗澤 <p>順境、逆境、いずれの時、いずれの場合でも、相手を思いやり、助け合い、生きとし生けるものを大切にすること。この考え方は「持続可能な社会のあり方」であり、また「持続可能な社会の構築に貢献すること」を指す。</p> 2) 場所としての麗澤 <p>麗澤大学が「学生たちが切磋琢磨し、周囲にも良き影響を与え合いながら、成長していく学びの場」であること。それが目指す方向は「麗澤教育の目指す人間像」に示されているように「持続可能な社会の構築に資する人材」ということである。</p> <p>以上の整理と理解より、2010年9月13日、麗澤大学は正式に ISO26000 を積極活用すること</p>			

とした。

本学における社会的責任の活動領域は、次の3つとなる。

- 1) 教育機関として持続可能な社会の構築に資する人材を育成する。
- 2) 研究機関として、持続可能な社会の構築に資する研究を深め、その成果を広く公表する。
- 3) 大学市民として、持続可能な社会の構築に貢献する。

これをさらに小分割すると、次の5つとなる。

- 1) 教育活動：教室などにおける教員による授業活動
- 2) 教育支援活動：充実した教育が行われるよう、学生と教員を支援する活動
- 3) 研究活動：教員が研究者として行う研究・調査・執筆活動
- 4) 研究支援活動：充実した研究が行われるよう、研究者を支援する活動
- 5) 大学市民活動：大学としてコミュニティに貢献する活動

なお、教育支援活動の中心となる職員に関しても、その業務を通じて在學生に大きな影響を与える。それゆえ、本学は、教員のみならず、職員も（学生支援を通じて）、教育上の大きな役割を担うと考える。いわば「キャンパス全体で教育に取り組む」というのが麗澤大学の特徴である。

ISO26000 管理一覧		頁番号	03
		文書番号	ISO26000-7200
		制定(改訂)	2011年3月10日
項目	7.2 組織の特性と社会的責任の関係	版	01
<p>7.2. 組織の特性と社会的責任の関係</p> <p>組織としての麗澤大学は、以下のような特性を持っている。</p> <p>1) 組織の種類、目的、活動の性質及び規模</p> <ul style="list-style-type: none"> ・麗澤大学は、大学院、学部、別科より成る。 大学院には、言語教育研究科と国際経済研究科がある。 学部には、外国語学部と経済学部がある。 ・麗澤大学の目的は、教育活動および研究活動にある。 ・活動の性質は、以下の通りである。 <ul style="list-style-type: none"> ①教育活動 <ul style="list-style-type: none"> 外国語学部では、語学や比較文化を通して国際理解を深めることなど 経済学部では、社会や環境に望ましい経済・経営のあり方を学ぶことなど ②研究活動 <ul style="list-style-type: none"> 成果の公表や政策過程への関与など ・麗澤大学の規模は、次の通りである(2011年1月現在)。 <ul style="list-style-type: none"> 学生数は、2,765名(大学院生含む) 中国からの留学生を中心に留学生が多く、全体の約3割を占める 麗澤大学で学ぶ日本人学生は、常磐線沿線の地域を中心に全国に広がる 教育活動における多数の提携校 留学先は、北米、欧州、豪州、中国・東南アジアなどと広いネットワークを持つ 専任の教員数は、113名、専任の職員数は、177名 <p>2) 社会的責任に関する法的な枠組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育情報の公表や教育改善に関しては、学校教育法施行規則(第172条の2)、大学設置基準等による規制を受ける。 ・自己点検及び評価の実施と公表に関しては、学校教育法(第109条)による規制を受ける。 ・財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書の作成、財務情報の公開に関しては、私立学校法(第33条の2、第47条)による規制を受ける。 ・環境負荷低減などに関しては、省エネルギー法などの適用を受ける。 			

3) 麗澤大学が活動する地域の特性

・所在地：千葉県柏市光ヶ丘2-1-1

柏市の人口は、約40万人、世帯数は、約16万戸
都内で働く人が多く、サービス業に従事する人が多い

・柏市の財政規模

一般会計は、約1,000億円
特別会計、水道事業、病院事業などを含めれば、2,000億円弱

・柏市内には、この他、以下の大学がある。

東京大学柏キャンパス、日本橋学館大学、二松学舎大学柏キャンパス
千葉大学柏の葉キャンパス

4) 麗澤大学におけるSR関連の過去のパフォーマンス

これまでの主な社会的責任活動は、以下の通りである。

・教育分野

道徳科学（必修科目）を通じての教育
ビジネスエシックス、経済倫理を通じての教育
途上国における体験教育（外国語学部）
地域情報ネットワークの構築を通じての教育（国際経済学部）
CSR報告書の分析を通じての教育（国際経済学部）

・研究分野（持続可能性に関連する研究成果の公表）

企業倫理研究センターによる発行情書

ECS2000の発行（倫理法令遵守マネジメントシステムの規格とガイド）
R・BEC001の発行（社会責任投資基準）
R・BEC003の発行（消費者支援基金の意義と可能性）
R・BEC0504の発行（大学向け「モデル倫理綱領」）
R・BEC006の発行（外国公務員贈賄防止に関する企業内意思決定の支援ツール）
R・BEC007の発行（CSR会計ガイドライン）

研究論文

「産業界の視点から『排出権取引制度』を構想する」

「新たな排出権取引制度の提唱」

Overcoming the Problems Inherent in Cap & Trade Programs: Proposals for a New

Emissions Trading System Based on the Experience of the Reitaku University Model

「中国における企業内部統制」

The Environment and Real-Estate Investment: Responsible property investing

その他、論文多数

・大学市民分野

消費者支援基金への寄附（麗澤大学）

消費者支援基金に対する募金活動（国際経済学部学生有志）

柏インターネットユニオンの設立（国際産業情報学科）

同ユニオンを通しての地域教育機関の情報インフラ整備（国際産業情報学科）

国際音楽祭の開催（麗澤大学と光ヶ丘商店会との協同開催）

高校生対抗企業経営チャレンジ21（経営の意義と醍醐味を実感するイベント）

5) 教職員の特性

教員については、それぞれ専門の研究を進める必要があるため、研究時間と教育時間との間にトレードオフの関係が発生することがある。

教員、職員ともに、業務上の負荷が、特定の教職員に偏る傾向にあり、業務の公平な分担および公平な人事考課・評価という課題を抱えている。

いわゆる大規模大学と比べ、本学の教職員の関係は良好かつ協力的である。よって、大学としてある事項を決定すれば、それを迅速に行動へ移す機動力を持っている。

6) 組織が参加する団体

日本私立大学協会に所属している。

7) 組織の使命、ビジョン、価値観、原則及び行動規範

以下のような文書類がある。

麗澤教育の理念、麗澤教育の目指す人間像、麗澤の語義

本学の学士課程教育における3つの方針

勤務規則、教員倫理綱領、ハラスメントの防止に関する規程など

8) 社会的責任に関し、内部及び外部のステークホルダーが抱く懸念

ステークホルダー（13分類）それぞれが抱く可能性のある懸念事項として、以下のものがあげられる。

①在学生：教育内容・教育環境のより一層の充実、ブランド価値の向上

②高校生：教育内容や入試制度などに関するより正確な情報の提供

③卒業生：ネットワークの充実、ブランド価値の向上

④後援会：学生の学業や生活状況に関する情報の保護者への提供

麗澤教育の理念に合致した寄付金の活用

⑤就職先：有能な卒業生の輩出、寄附講座の充実

⑥教員：研究環境のより一層の充実、より公正な人事考課

- ⑦職員：労働環境のより一層の充実、より公正な人事考課
- ⑧学会：質の高い研究成果・報告、学会運営への協力
- ⑨文科省：健全な大学運営、競争力向上、科研費の適正利用、関係法令の遵守
- ⑩取引先：健全で公正な取引関係、関係法令の遵守
- ⑪コミュニティ：市民講座、施設の開放、行政政策支援、その他社会貢献
- ⑫自然環境：環境保護・保全、資源リサイクル、省エネ、その他
- ⑬その他：日本私立大学協会、他大学、マスコミなどのメディア

9) 組織内部における意思決定の構造及び性格

・大学としての意思決定構造

- ①協議会（議長を置く）
大学の最高意思決定機関
大学にとっての重要事項の協議・決定機能を担う
- ②全学委員会（委員長を置く）
課題毎に委員会を設け、協議・計画・実施の機能を担う
委員会には、社会的責任推進委員会、研究戦略委員会、FD委員会などが含まれる
- ③外国語学部教授会および経済学部教授会
各学部の運営に関する事項は、各教授会において協議・決定する

・学部としての意思決定構造

- ①教授会（議長を置く）
学部の最高意思決定機関
学部にとっての重要事項の協議と決定機能を担う
- ②学部執行部
学部の運営に関する事項の立案・調整・推進の機能を担う
- ③学部委員会（委員長を置く）
学部執行部の下、課題毎に委員会を設け、協議・計画・実施の機能を担う
委員会には、運営委員会、人事委員会、カリキュラム委員会、などが含まれる
- ④FDグループ（コーディネーターを置く）
学部執行部の下、関連科目群毎に授業改善グループを設け、具体的に改善を進める

・ISO26000 に沿った取り組み推進するための意思決定構造

- ①協議会（議長を置く）
大学の最高意思決定機関
大学にとっての重要事項の協議・決定機能を担う
- ②社会的責任推進委員会（委員長を置く）
協議会の下、社会的責任に関する全学的な協議・計画・実施の機能を担う
- ③社会的責任推進グループ（グループ長を置く）

社会的責任委員会の下、具体的な調整・推進機能を担う

- ・上記の意思決定を受け、学務部が以下に関連する 6 つの事項を実施する

- ①大学の教育及び研究に関する事項
- ②学生生活に関する事項
- ③学生のキャリア支援に関する事項
- ④留学及び国際交流に関する事項
- ⑤オープンカレッジに関する事項
- ⑥図書館の事務に関する事項

- ・上記の意思決定を受け、総務部が以下に関連する 4 つの事項を実施する

- ①総務に関する事項
- ②人事に関する事項
- ③施設に関する事項
- ④学生・生徒・園児・教職員の健康支援に関する事項

10) バリューチェーン

ISO26000 が規定するようなバリューチェーン（サプライチェーン）は持たない。ただし、セキュリティや清掃、システムの保守、食事などのサービスを本学に提供する取引関係者はいる。この点に関しては、7.3.2.1 の 3) に記載する。

I S O 2 6 0 0 0 管理一覧		頁番号	09
		文書番号	ISO26000-7300, 7310
項目	7.3. 組織の社会的責任の理解	制定 (改訂)	2011年3月10日
	7.3.1 デューディリジェンス	版	01
<p>7.3. 組織の社会的責任の理解</p> <p>7.3.1. デューディリジェンス</p> <p>大学は、他組織や個人に影響（特にマイナスの影響）を及ぼす。それは、意図している場合もあれば、意図しない場合もある。とりわけ、マイナスの影響を小さくする目的から、麗澤大学は、次の諸点について、定期的な確認を行う。</p> <p>1) 関連中核主題に関する組織の方針</p> <p>①中核主題に係る課題の一覧表（課題マトリックス）を作成し、SRの全体像を把握する。</p> <p>②一覧表に示されたSR実践事項に関し、各所管部署が取り組みを進める。</p> <p>③一覧表に示された課題の中でも特に力を入れるべき課題として5つをあげる。</p> <p>5つの課題は、課題マトリックスを横断的に包摂する課題も含まれる。</p> <p>④5つの課題については、進捗状況の把握やベンチマークの信頼性確保を徹底する。</p> <p>⑤マイナスの影響を及ぼす事項に関しては、事前・事後の取り組みを徹底する。</p> <p>その施策などは、5)に掲げる。</p> <p>2) 大学の活動が、上記方針の達成にどのような影響を及ぼすかを評価する手段</p> <p>各種の取り組みが、組織の方針に沿うものかどうかを確認する</p> <p>第1次の確認は、所管部署が行う</p> <p>第2次の確認は、社会的責任推進委員会が行う</p> <p>マイナスの影響が顕著であれば、これを防ぐための措置を講ずる</p> <p>措置の検討結果は『ISO26000 管理一覧』に反映させる</p> <p>3) 社会的責任に関する中核主題を組織全体に統合する手段</p> <p>以下の連携が、有機的に機能しているかを確認する</p> <p>協議会、社会的責任推進委員会、社会的責任推進グループの連携</p> <p>社会的責任推進委員会、所管部署（総務部と学務部）の連携</p> <p>社会的責任推進委員会、学部教授会の連携</p> <p>4) パフォーマンスを長期的にわたって追跡する手段</p> <p>以下のようなデータが正しく記録され、保存・蓄積されているかを確認する</p> <p>授業評価アンケート</p> <p>学生生活アンケート</p>			

大学関連施設毎の電気・エネルギーの使用量記録
ステークホルダーによる意見書やモニター結果など

5) 組織の決定及び活動が及ぼすマイナスの影響に対処するための適切な行動

・事前の対応として、次の委員会などを置き、マイナス情報の収集とリスク管理を行う

学生に対しては

教務課、学生課、学生相談センター、ハラスメント防止委員会（ハラスメント相談員）

国際交流センター、学部執行部

留学生については、不法就労などの法令違反がないよう徹底すること

教員に対しては

ハラスメント防止委員会（ハラスメント相談員）、公益通報者保護委員会、学部執行部

教員倫理委員会

職員に対しては

ハラスメント防止委員会（ハラスメント相談員）、公益通報者保護委員会

・事後の対応としては、次の委員会などを置き、事実確認・処分を行う

学生に対しては

学部執行部、学生委員会による確認と指導・処分

教員に対しては

教員倫理委員会・大学教員人事委員会による事実確認・処分

職員に対しては

人事委員会による事実確認・処分

・不正経理問題については、財務部、監査スタッフなどが、監査を徹底し、仮に不正があれば、教員倫理委員会が事実確認・調査を行い、処分案および再発防止策を検討する。

ISO26000管理一覧		頁番号	11
		文書番号	ISO26000-7320, 7321
項目	7.3. 組織の社会的責任の理解	制定（改訂）	2011年3月10日
	7.3.2 組織にとっての中核主題及び課題の関連性及び重要性の判断		
	7.3.2.1 関連性の判断	版	01
<p>7.3.2 組織にとっての中核主題及び課題の関連性及び重要性の判断</p> <p>7.3.2.1 関連性の判断</p> <p>中核主題を具体的に実践するため（取り組むべき課題を特定するため）、大学としての活動範囲、ステークホルダーなどの基本概念を次のように整理する。</p> <p>1) 大学の主な活動範囲は、以下のように整理される</p> <ul style="list-style-type: none"> ①広報活動関連：HPの管理・更新、高校生向け情報発信、社会向け情報発信など ②入試問題関連：入試枠毎の問題の作成、点検、管理など ③入試実施関連：入試枠毎の試験実施、結果の判定、合格通知など ④教育活動関連：クラス担任、専門科目、ゼミ指導など ⑤FD活動関連：授業評価、授業改善、カリキュラム改訂など ⑥学生指導関連：学生生活の改善、学生賞罰（奨学金、学生処分）など ⑦就職支援関連：キャリア教育、学生相談、採用情報の収集・提供など ⑧庶務人事関連：採用・教育・昇進・退職、教職員賞罰、主要行事の準備・開催など ⑨社会貢献関連：ROCK生涯学習講座、商店会イベント、企業経営チャレンジ、施設の開放など ⑩研究活動関連：外部資金の獲得、内部資金の配分、研究休暇、ジャーナル発行など ⑪情報開示関連：研究成果の公開、研究者総覧、年報の作成と公開など ⑫資産管理関連：施設の効率的利用、持続的利用のための保守、自然・景観の保全など ⑬資源エネルギー管理関係：省資源、リサイクル、省エネの推進など <p>2) 大学における主なステークホルダーは、以下のように整理される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①在学生：最重要かつ共創者となり得るステークホルダー ②高校生：在校生となり得るステークホルダー ③卒業生：共創者となり得るステークホルダー ④後援会：在校生の成長に最も強い期待を寄せるステークホルダー ⑤就職先：卒業生を評価し、受け入れる可能性を持ったステークホルダー ⑥教員：教育・研究を推進・実施する主体（労働条件の改善などを求める主体） ⑦職員：教育・研究を推進・支援する主体（労働条件の改善などを求める主体） ⑧学会：研究成果発表の場、情報交換の場を提供するステークホルダー 			

- ⑨文科省：大学の健全な運営を監督するステークホルダー
- ⑩取引先：必要な資材やサービスを提供するステークホルダー
- ⑪コミュニティ：キャンパス内の関係者、柏市、関東圏、日本、グローバル・コミュニティ
- ⑫自然環境：キャンパス内の自然環境、近隣の環境、日本や地球の自然環境
- ⑬その他：日本私立大学協会、他大学、メディアなどのステークホルダー

3) 影響力の範囲にある他組織については、以下のように理解する。

教育および研究活動で影響を受けるステークホルダー・グループは多々あるが、大学側が影響力を行使できるようなサプライチェーンは、特に存在しない。メーカーと異なり、部品などを納入業者より調達するわけでないため、サプライチェーン・マネジメントは、本学の重要課題としない。

確かに、セキュリティ、システム保守、清掃、食事などのサービスを大学側に提供する取引業者は、大学よりある程度の影響を受ける他組織と位置づけることも可能であるが、そのチェーンの先で、児童労働や強制労働などの人権問題があるとは考えられない。そのため、この課題に高い優先順位を与える必要なしと判断する。

4) 上記の活動範囲などを考慮し、中核主題との関連で生じてくる課題を幅広に列挙すると、以下の通りとなる。

①教育活動：主なステークホルダーは、在学生

各主題は次の科目などを通じて教育する。

- ・組織統治（国際協力、国際援助技術論、NPO/NGO 論、企業法務、ビジネスエシックスなど）
- ・人権（国際関係概説、社会活動演習、社会活動特別演習、ソーシャルワーク、国際法、人権と教育、憲法、ビジネスエシックスなど）
- ・労働慣行（企業倫理、中国ビジネス研究、企業法務、人事労務、国際人的資源論など）
- ・環境（国際ボランティア論、国際ボランティア演習、ボランティア論、ヨーロッパ地域観光論、環境経済学、国際法、マーケティング、ビジネスエシックスなど）
- ・公正な事業慣行（企業倫理、貿易実務、経済法、企業法務、国際会計基準、ビジネスエシックスなど）
- ・消費者課題（現代中国入門、企業法務、経済法、公共経済学、経営学概論、マーケティング、ビジネスエシックスなど）
- ・コミュニティ参画・発展（言語・文化・コミュニケーション、異文化コミュニケーション研究、コミュニケーション論、レクリエーション技術演習、多文化共生、多文化社会研究、異文化研究、メディア社会論など）

②教育支援活動：ステークホルダーは、課題毎に異なる

- ・組織統治（協議会、教授会、事務局などの連携強化、最良教育賞の導入と推進など）
- ・人権（身体的・精神的な障害を負った学生への配慮、学生・教職員のメンタルケア、苦学

生への教育支援など)

- ・労働慣行（より公正な人事考課、教職員の労働環境の改善、合理的な人事異動やジョブ・ローテーション、将来を見据えたスタッフの育成、サービス提供事業者との良好な関係など）
- ・環境（環境への負荷軽減を配慮した教育施設の整備・管理、排出量取引などを疑似体験するためのシステムの保守・充実、教室その他施設の美化など）
- ・公正な事業慣行（予算の適正で効果的な執行、正確な会計処理とディスクロージャーなど）
- ・消費者課題（学生基点の徹底、教育効果のあがる学習環境の提供、学生基点に立った学生情報の活用と厳格な管理、苦情への対応、授業評価や改善意見などを活用した授業改善など）。

特に、学生基点に立った教育上のチャレンジとして、①排出量計算や IFRS を取り込んだビジネスゲーム（実務演習プログラム）の開発、②経営や政策決定を疑似体験させるための実践プログラムの開発、③資格取得を念頭に置いた実務演習プログラムの開発、④講義科目と実務演習との有機的な連携の推進などを図る。

- ・コミュニティ参画・発展（社会人教育に関しては、大学院と ROCK が実施・改善に取り組む）

③研究活動：主なステークホルダーは、研究者としての教員

- ・組織統治（経済体制、ガバナンス、ディスクロージャー、ESG などに関する研究）
- ・人権（貧困問題、食糧問題、情報格差、BOP ビジネスなどに関する研究）
- ・労働慣行（労働問題、労働安全などに関する研究）
- ・環境（環境問題、都市開発、持続可能性などに関する研究）
- ・公正な事業慣行（企業倫理、内部統制、コンプライアンスなどに関する研究）
- ・消費者課題（消費者問題、持続可能性、安全問題などに関する研究）
- ・コミュニティ参画・発展（公共性・市民参画などに関する研究）

④研究支援活動：ステークホルダーは、課題毎に異なる

- ・組織統治（研究戦略会議が研究資金の配分方針を決定、それに基づく配分実施など）
- ・人権（研究予算の配分は必要性和公平さを重視、国籍・性別・年齢などによる差別は行わないことなど）
- ・労働慣行（研究者の研究環境の改善、学会参画などへの支援など）
- ・公正な事業慣行（知的財産権の尊重、競争的資金の適切な利用と正確な報告、使用目的に即した個人およびグループによる研究費の執行、利益相反の回避など）
- ・コミュニティ参画・発展（大学として、SR に関するシンポジウムや学会年次大会の開催、研究成果の公表・公開など）

⑤大学市民活動：ステークホルダーは、課題毎に異なる

- ・組織統治（SR 推進委員会が全体を把握し、推進）
- ・人権（途上国における障害者施設の訪問およびボランティア活動など）

- ・環境（省資源・省エネの徹底、リサイクルの徹底、温室効果ガス(CO2換算)排出の把握と削減、キャンパスを中心とした自然環境の保全と美化など)
- ・公正な事業慣行（高校生などに経営の醍醐味と社会的意義を理解してもらうためのイベントの実施など）
- ・消費者課題（SRの最大の柱として、学生基点に立って教育方法を改善し、学生の学業に関する満足度を向上させること、その成果を公表・発信していくこと、他人を思いやる気持ちを持った良き人材を送り出していくことなど）
- ・コミュニティ参画・発展（教育機会の提供や図書サービスの公開、教育教材の公開・無償利用許可、国際理解の推進、地方自治体などの政策形成や意思決定に参画することなど、たとえば、図書館開放、光ヶ丘商店会との協働、柏市政策支援など）

5) 上記課題への取り組みが、ステークホルダー及び持続可能な発展にどのような影響を与えるかを、SR推進グループが幅広く検討し、SR推進委員会に報告する。SR推進グループによる検討過程では、主なステークホルダーの意見を聴取する。特に、①在學生（学生代表者）の意見を積極的に引き出す。

6) 上記課題への取り組みが、組織の決定、活動及び計画にどのような影響を与えるかを、SR推進グループが検討し、SR推進委員会に報告する。

7) 特異な状況の下で発生する可能性のあるものとして、以下の課題があげられる。

- 入試に係る不適切な行為、入試問題の漏洩など
- 在學生による薬物使用や暴力行為など
- 留學生による不法就労など
- 教員による外部資金の私的流用、アカハラ行為など
- 教職員によるセクハラ行為、パワハラ行為など
- 在學生・教職員による飲酒運転・交通事故など

8) 以上を踏まえ、麗澤大学における課題を一覧表に整理する。本学では、これを「課題マトリックス」と呼ぶことにする。巻末の「課題マトリックス」を参照。

ISO26000 管理一覧		頁番号	15
		文書番号	ISO26000-7320, 7322
項目	7.3. 組織の社会的責任の理解	制定 (改訂)	2011 年 3 月 10 日
	7.3.2 組織にとっての中核主題及び課題の関連性及び重要性の判断		
	7.3.2.2 重要性の判断	版	01
<p>7.3.2 組織にとっての中核主題及び課題の関連性及び重要性の判断</p> <p>7.3.2.2 重要性の判断</p> <p>上記 7.3.1. 4) において幅広に抽出された課題を、重要性という観点より絞り込む。絞り込みにおいては、以下の諸点を考慮する。具体的には、次のような整理が可能である。</p> <p>1) 課題がステークホルダー及び持続可能な発展に及ぼす影響の程度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の社会的使命は「持続可能な社会の構築に資する人材を育成すること」にある。その意味で、在学生 (潜在的な在生である高校生) は、特に重要なステークホルダーとなる。 ・ROCK 生涯学習講座などで市民に与える影響も大きい。学生に与える影響とは比較にならない。 ・大学における研究では、学会などに与える影響も無視できない。 ・環境への取り組みに関しては、誰をステークホルダーとするかに応じて、影響の程度をどのように捉えるかが変わってくるが、在生とした場合、その影響は大きい。 ・大学諸施設における温室効果ガスの削減に努めることで、在生の意識に大きな変化をもたらす。 ・環境美化や多様性の維持に努めることで、教職員のみならず、在生の意識にも変化をもたらす。 <p>2) 課題への取り組みを実施した場合の効果、実施しなかった場合の影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで地域の小中学校や市民に対し、大学の施設などを開放してきたが、それを行わない場合のマイナスの影響は大きい。 ・環境への取り組みを軽視した場合、それがもたらす負の効果は無視できない。 ・地域は、大学が行う ROCK 生涯学習講座や施設の開放に対し、強い期待を抱いている。 ・国の補助金やその他外部資金の使用に関しては、厳格な管理を行う必要がある。 <p>3) 課題への取り組みに関して、ステークホルダーが持つ関心や懸念の程度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最も重要なステークホルダーである在生は、基本的に学生基点の徹底に強い関心を持っている。これを軽視すれば、教育効果はあがらず、本学に対する社会的評価も下がる可能性がある。 ・これに関しては、卒業生や後援会も強い懸念を抱く。 			

- ・卒業生・後援会は、より明確な形で「持続可能な社会の構築に資する人材の育成」を期待している。
- ・教職員は、働きやすい職場で仕事をしたいと考えている。これを具体化するため、職場環境の改善に努める必要がある。
- ・研究者としての教員は、研究しやすい環境で仕事をしたいと考えている。これを具体化するため、研究助成などを充実する必要がある。
- ・国の補助金については、適正な使用を確実なものとする必要がある。

4) 抽出された課題への取り組みに関して、社会がどのような期待を持っているか

- ・国は、本学に対し、学士教育の一層の充実を期待している。
- ・社会は、卒業生・後援会と同様に、本学に対し「持続可能な社会の構築に資する人材の育成」を期待している。
- ・本学を財政的に支援してきた公益財団法人モラロジー研究所は、本学に対し、道德教育の一層の充実を期待している。
- ・地域社会は、本学に対し、地域に開かれた大学であることを期待している。

5) この他、ISO26000 は重要性の高い課題として、次のような事象の発生を防ぐための取り組み（リスク・マネジメント）を重視している。

法令の不遵守や国際行動規範との不整合（補助金や外部資金の不正使用などを含む）

人権侵害を引き起こしかねない行為

生命や健康に危害を及ぼしかねない行為

環境に悪影響を及ぼしかねない行為

以上、1)～5)を考慮した場合、特に重要性が高い課題として、「より具体的な持続可能な社会の構築に資する人材の育成」「学生基点の徹底による教育効果の向上」「環境保護・保全への取り組み」「リスク・マネジメント」があげられる。

I S O 2 6 0 0 0 管理一覧		頁番号	17
		文書番号	ISO26000-7330, 7331
項目	7.3.3 組織の影響力の範囲	制定 (改訂)	2011年3月10日
	7.3.3.1 組織の影響力の範囲の評価	版	01
<p>7.3.3 組織の影響力の範囲</p> <p>7.3.3.1 組織の影響力の範囲の評価</p> <p>大学は、他団体や他人の判断や行動に影響を及ぼすことがある。この影響の範囲を把握するため、次の諸要因を考慮する。具体的には、次のような整理ができる。</p> <p>1) 所有及び統治</p> <p>麗澤大学は学校法人廣池学園の設置する大学であり、関連法人の公益財団法人モラロジー研究所より学校教育助成金を受けている。その意味で、本学は、その組織より影響を受ける立場に置かれている。それゆえ、本学は、基本的に、その組織に対し所有関係上の影響を与えることはないが、仮に大学としての活動が一定の成果をあげれば、それをもって、その組織に影響を及ぼすことはある。たとえば、ISO26000 の積極活用は、将来的には、モラロジー研究所にプラスの影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>2) 経済的關係</p> <p>麗澤大学より生活の糧を得ている者はすべて影響を受ける主体と見なされる。教員および職員は、本学において ISO26000 を活用・実践する主体であるが、それと同時に、影響を受ける主体でもある。</p> <p>企業組織とは異なり、本学には、サプライチェーンに入るような下位団体はない。先にも触れたが、セキュリティ、システム保守、清掃などのサービスを大学側に提供する取引業者は、ある程度の影響を受ける他組織と位置づけられる。ただし、そこに、児童労働や強制労働などの人権問題があるわけではない。7.3.2.1の3)を参照。</p> <p>3) 法的・政治的關係</p> <p>法的・政治的な影響を及ぼすような他組織は、基本的にない。ただし、各分野の専門家として、教員が、国や地方自治体などの政策決定に関与し、政治的影響を与えることはある。</p> <p>4) 世論</p> <p>小規模な大学であるため、世論に及ぼす影響は小さいが、社会的責任分野では、一定の影響力を持っている。その意味で、本学における ISO26000 の積極活用は、社会的責任に関心を持っている他組織に、少なからざる影響を与えるものと予想される。</p> <p>5) 教育上の關係</p>			

IS026000 は、教育上の関係より生まれてくる影響力の範囲確認を推奨していないが、教育機関という本学の組織特性からすれば、この関係に基づく影響を無視することはできない。特に、本学では、直接的な影響が及ぶステークホルダーとして、学部・大学院の在學生、ROCK 生涯学習講座を受講する一般市民などがおり、間接的な影響が及ぶステークホルダーとしても、高校生、卒業生、後援会などがある。

6) 研究上の関係

IS026000 は、研究上の関係より生まれてくる影響力の範囲確認を推奨していないが、研究機関という本学の組織特性からすれば、この関係に基づく影響も無視することはできない。一般的に、教員は個人の立場で審議会などに出席することになるが、形式上、大学側が許可することで審議会委員に就任するため、これも大学が及ぼす影響の 1 つに加えて考える必要がある。

以上を踏まえれば、麗澤大学が意識して力を注ぐべき SR 課題は、教育上の関係を通じてのもの、研究上の関係を通じてのもの、それら（教育資源や研究資源）を活かした取り組みに集中させるのが合理的となってくる。

I S O 2 6 0 0 0 管理一覧		頁番号	19
		文書番号	ISO26000-7330, 7332
項目	7.3.3 組織の影響力の範囲	制定(改訂)	2011年3月10日
	7.3.3.2 影響力の行使	版	01
<p>7.3.3.2 影響力の行使</p> <p>麗澤大学による影響は、次のような手段や方法を通じて行使される。ただし、それぞれのステークホルダー・グループで、有効な手段や方法が異なるため、ここでは、主に「教育上の関係」を通じて影響が及ぶ「在学生」、「研究上の関係」を通じて影響が及ぶ「コミュニティ」(社会)について、代表的な手段と方法を整理する。</p> <p>1) 契約上の規定またはインセンティブの設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広く捉えれば、大学における教育は、在学生との契約に基づくものである。学生は、必修科目や基礎科目など、各分野より最低必要単位を修得し、総計で 124 単位を取得しなければ、卒業できない。これを前提として、学生は、道徳科学(必修)や社会的責任の中核主題に係る科目を履修することになる。 ・ 在学生に対するインセンティブとして、大学側は、GPA などに基づく評価を行い、奨学金その他の学習支援を行っている。麗澤大学後援会も、模範的な学生に対し奨励的な意味を込め、賞の提供や支援を行っている。この他、麗澤大学経済学会も、経済学部(学生)を会員とした研究支援を行っている。 <p>2) 組織による公の発言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在学生に対しては、ホームページや履修オリエンテーションなどを通じて、道徳科学(必修)の意義を確認し、社会的責任に係る科目の履修を奨める。 ・ 社会に対し良い影響を及ぼす目的で、麗澤大学における ISO26000 の取り組みは、様々な機会(報告書やシンポジウムなど)を用いて開示する。 <p>3) コミュニティ、政治指導者、その他ステークホルダーに対するエンゲージメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在学生への影響は、基本的に、クラス担任やゼミ担当教員を通して行う。 ・ 最低年 2 回、在学生の代表者(学友会執行部)と意見交換を行う。 大学側は在学生代表者に対し影響力を行使する立場にないが、意見交換を通じて代表者が理解したこと、感じたことは、学友会総会(場)などを通じて在学生に伝えられる。 <p>4) 投資決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会に対する影響として、ESG 投資が考えられるが、現状、本学は、それを行うほどの金融資産を保有していない。 ・ 消費者問題の解決に資するために設立された消費者支援基金に対しては、立ち上げ資金を 			

拠出したことがあるが、これは、いわゆる資産運用ではない。

5) 知識及び情報の共有

- ・在學生に対し、社会的責任の中核主題に関する講義を行うことは、知識・情報の共有を通じての影響力行使となる。
- ・ただし、本学の教育では、在學生への単なる情報提供というレベルにはとどめない。社会事象や経済事象を疑似体験できる場を提供し、持続可能性の重要性を体感・理解してもらう工夫をこらしていく。
- ・社会に対し持続可能性などに関する研究の成果を公表することは、大学としての影響力行使となる。

6) 共同プロジェクトの実施

- ・教職員と在學生が、あるいは在學生同士が共同で、持続可能性に関するプロジェクトを推進することで、在學生に影響力を行使することができる（2011年度に試みる「経営学基礎演習」など）。
- ・持続可能性などに関する研究を、学外の研究者とともに推進することで、大学としての影響力を行使することができる。

7) 責任あるロビー活動、メディアとの関係の活用

- ・政府より持続可能性に係る審議会などに対し、教員への参加要請があれば、大学としてこれを積極的に認める。
- ・メディアより持続可能性に係る取材やシンポジウムなどに対し、教員への参加要請があれば、大学としてこれを積極的に認める。

8) 優れた実践例の促進

- ・在學生に対する講義（特に、社会的責任の中核主題に係る講義）では、優れた実践例を評価し、その共有を図る。
- ・在學生が推進するSR関連の取り組みで、特に優れたものがあれば、大学としてこれを評価・支援する。

9) 業界の団体、組織その他との協力関係の醸成

- ・ISO26000を積極活用しようとする他組織や他団体が出てくれば、組織特性の違いに関係なく、労を惜しまず、情報や経験を提供する。切磋琢磨することで、本学における取り組みもさらに改善される。

ISO26000に列挙された一般的な手段・方法との関係で、大学における手段・方法を上に整理したが、ISO26000は、基本的に、組織側よりステークホルダーに提供される情報がステークホルダーに大きな影響を与えるとしている。この基本に立てば、在學生に対する講義・授業は、

いかに ISO26000 を個別組織に導入するか『麗澤大学・ISO26000 管理一覧』を巡って

彼らに最も大きな影響を与える手段・方法となる。そもそも、学生たちは、その情報や知恵を得るため、大学に進んでくるわけであるから、大学は、学生のこの姿勢を尊重し、その内容を充実させていかなければならない。それゆえ、本学は、通常期待される以上の責任意識と使命感をもって、講義・授業に臨むことを SR における最重要課題とする。

ISO26000 管理一覧		頁番号	23
		文書番号	ISO26000-7340
		制定(改訂)	2011年3月10日
項目	7.3.4 課題に取り組むため優先順位の決定	版	01
<p>7.3.4 課題に取り組むため優先順位の決定</p> <p>本学が取り組むべき課題の一覧は、既に「7.3.2.1 関連性の判断」において整理した通りである(課題マトリックス)。これら課題は、所管部署が責任をもって日々取り組むことになるが、大学という組織の特性から考えれば、いくつかの課題(あるいは課題群)に活用可能な資源を集中させるのが合理的となる。</p> <p>既に、「7.3.2.2 重要性の判断」で「より具体的な持続可能な社会の構築に資する人材の育成」「学生基点の徹底による教育効果の向上」「環境保護・保全への取り組み」「リスク・マネジメント」が重要となることを確認し、「7.3.3.1 組織の影響力の範囲の評価」では「教育上の関係を通じてのもの」「研究上の関係を通じてのもの」「それら(教育資源や研究資源)を活かした取り組み」に、力を集中させるのが合理的であると述べた。また「7.3.3.2 影響力の行使」では「在学生に対する講義・授業」が影響を与える重要な手段・方法となることを確認した。</p> <p>それゆえ、本学は、7.3.2.1 で示した課題をすべて同じ重みづけで取り組むことは効果的でないし、また合理的でないと考える。むしろ、社会的責任への取り組みが効果をあげるには、より体系的に優先順位をつけていく必要があると判断する。事実、これは、ISO26000 の求めるところでもある。よって、本学は、以下の諸点を検討し、課題を絞り込む。</p> <p>1) 法令遵守、国際規格、国際行動規範、最新・最善の実践例などに関して、現在、組織はどのような状況にあるか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他大学と比べ、特に高い教育効果をあげてきたとは言えない。 ・温室効果ガスの削減を、積極的に進めてきたとは言えない。 ・キャンパスの環境は今後も守っていく必要がある。 <p>以上を踏まえれば、次のような取り組みが必要となる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ・教育支援活動における「消費者課題」 学生基点の徹底、教育効果のあがる環境の提供 ・大学市民活動における「環境」 温室効果ガス(CO2換算)排出の把握と削減 キャンパスを中心とした自然環境の保全と美化 </div> <p>2) ある課題が組織の目標達成能力に著しい影響を及ぼすか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会的責任の中核主題に係る科目を充実することで、建学の理念を具体化できる。 			

- ・授業改善を進めることで、本来の目標達成能力を改善できる。

以上を踏まえれば、次のような取り組みが必要となる。

- ・教育活動における科目の充実
- ・教育支援活動における「消費者課題」
学生基点に立ったチャレンジとして
経営や政策決定を疑似体験させるための実践プログラムの開発・実施
資格取得を念頭に置いた実務演習プログラムの開発・実施
講義科目と実務演習との有機的な連携の推進など

3) 行動を実施する上で必要なリソースと比べ、その行動による効果はどうか

- ・教員や教材などのリソースはほぼそろっている。有効に使えば、高い効果をあげることが可能。
- ・職員は総じて協力的である。これを活かせば、学生基点に立った窓口業務や対応を徹底することが可能。
- ・「環境経済学」や「ビジネスゲーム上級」などの授業を通じて、学生の環境意識を高めることが可能。
- ・大学として環境問題に取り組むことで、学生の意識に変化を引き起こすことが可能。
- ・大学が持つ知識・情報や施設を開放することで、コミュニティに貢献可能。

以上を踏まえれば、次のような取り組みが必要となる。

- ・教育活動における改善
- ・教育支援活動における「消費者課題」
学生基点に立った学生情報の活用と厳格な管理、苦情対応
- ・教育支援活動における「環境」
環境への負荷軽減を配慮した教育施設の整備・管理
排出量計算や取引などを疑似体験するためのシステム構築
- ・大学市民活動における「コミュニティ参画・発展」
教育機会の提供や図書サービスの公開
教育教材の公開・無償利用許可
国際理解の推進
政府・地方自治体の政策形成や意思決定への参画など

4) 望ましい結果を得るためにかかる期間はどうか

- ・集中的に取り組めば、3年ほどで顕著な教育改善を図ることが可能。
- ・集中的に取り組めば、2年ほどで顕著な窓口業務の改善を図ることが可能。

- ・温室効果ガス削減は大規模な投資を伴うため、5年ほどの期間を要する。
- ・倫理意識の高い人材を効果的に育成するための教育改善は、5年ほどの期間を要する。

以上を踏まえれば、次のような取り組みが効果的と考えられる。

- ・教育活動における改善
- ・教育支援活動における「消費者課題」
学生基点に立った学生情報の活用と厳格な管理、苦情対応
- ・大学市民活動における「環境」
省資源・省エネの徹底
温室効果ガス(CO2換算)排出の把握と削減
- ・大学市民活動における「消費者課題」
学生の学業に関する満足度を向上させること
本学における成果を公表・発信すること
他人を思いやる気持ちを持った良き人材を送り出していくこと

5) 速やかに対処しなかった場合、重大な代償を払うことになるか

以下の課題に関する措置を講じなければ、大きな代償を払うことになりかねない

- ・教員によるアカハラ行為
- ・教職員によるセクハラ行為、パワハラ行為など
- ・教員による外部資金の私的流用や著作権使用に関する不正行為

以上を踏まえれば、次のような取り組みが必要となる。

- ・教育支援活動における「人権」
身体的・精神的な障害を負った学生への配慮
学生・教職員のメンタルケア
アカハラ・セクハラ・パワハラ防止措置
- ・研究支援活動における「公正な事業慣行」
知的財産権の尊重
競争的資金の適切な利用と正確な報告
使用目的に即した個人およびグループによる研究費の執行
利益相反の回避

6) 容易にそして迅速に実施できるか

- ・地域貢献に関しては、既にこれまでも多くが実施されており、その意味では、既存の活動であれば、容易かつ迅速に取り組むことができる。

以上を踏まえれば、次のような取り組みは継続する必要がある。

- ・大学市民活動における「コミュニティ参画・発展」
教育機会の提供や図書サービスの公開（高大連携、図書館開放など）
教育教材の公開・無償利用許可
国際理解の推進（光ヶ丘商店会との協働イベントなど）
大学施設の開放や教育支援
政策形成や意思決定への参画（柏市政策支援など）

1)～6)の諸点に関する検討を踏まえ、本学は次の5つの課題に高い優先順位を与えることとする。なお、この7.3.4に記載したその他課題についても合理的な措置を講ずる。

本学の代表的な課題は、以下の3つとする。

- ①学生基点に立った教育を推進し、学生の成長を助けること
- ②学生基点に立った窓口業務・対応に徹すること
- ③温室効果ガスの削減を図ること

本学の追加的な課題は、以下の2つとする。

- ④環境の美化・保全に努めること
- ⑤コミュニティ貢献を持続的に実施すること

上記、代表的課題および追加的な課題を総称して表現する場合、混乱を避けるため、単に「麗澤課題①②③④⑤」と呼ぶことにする。これらの課題と「課題マトリックス」との関係を整理すれば、以下の通りとなる。

麗澤課題①は「教育活動」すべてに係るため、マトリックス上の教育活動（科目名一覧）の横の行をすべて網羅する。それを支援・推進するための取り組みも重要となってくるため、「教育支援活動中の『消費者課題』」がこれに含まれ、さらには「大学市民活動中の『消費者課題』」も代表的課題①に含まれる。「大学市民活動の『消費者課題』」をここに含めるのは、こうした一連の取り組みがコミュニティや社会に好ましい影響を与えるためである。

麗澤課題②は、より充実した教育活動が行われるよう、またより充実した学生生活が送れるよう展開される学内の支援活動を指す。それゆえ、マトリックス上で言えば「教育支援活動中の『消費者課題』」を含み、さらには「教育支援活動中の『人権』」の一部を含む。

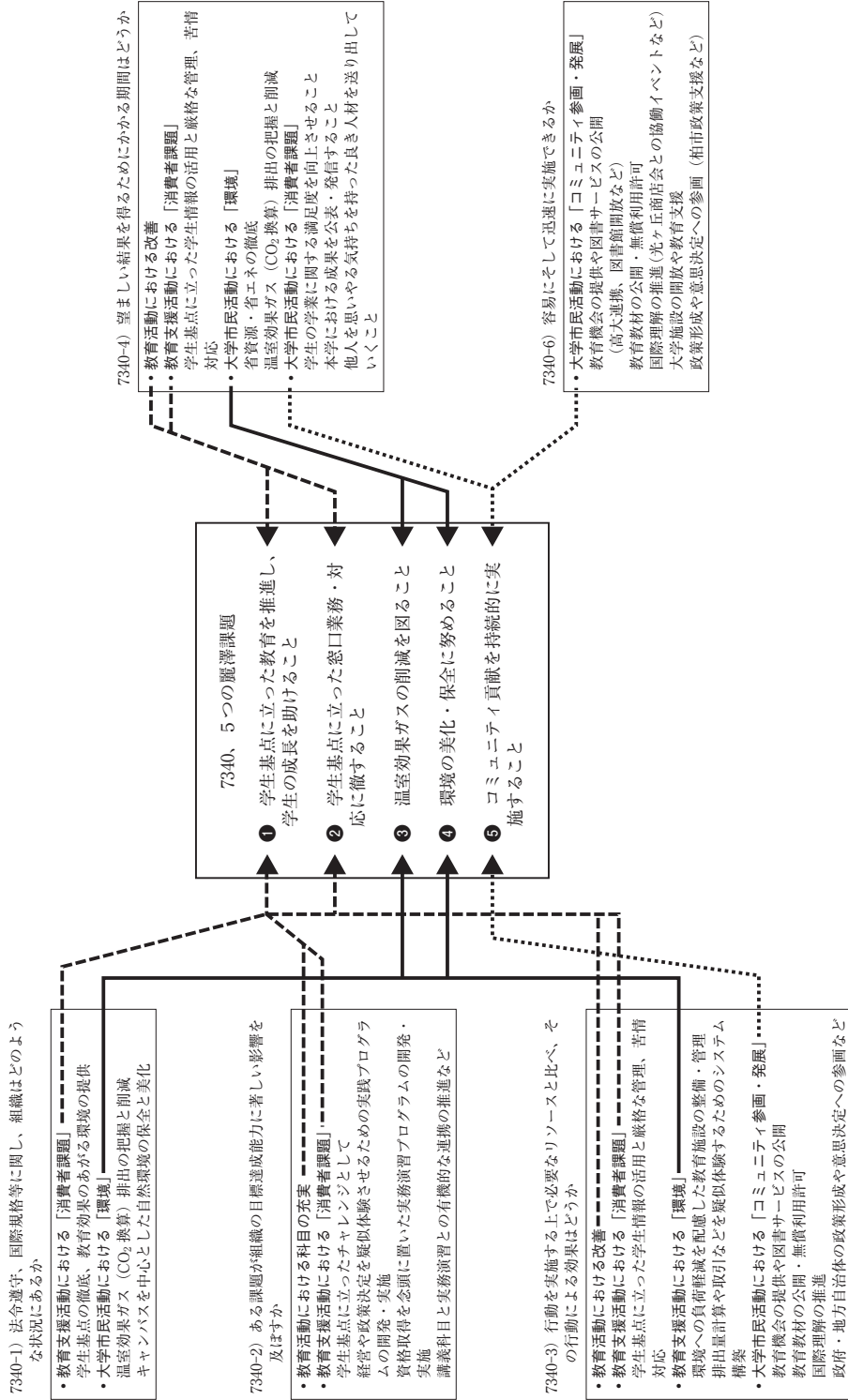
麗澤課題③は、環境問題の中でも特に力を入れて取り組むべき活動と位置づけられる。マトリックス上で言えば、中核主題『環境』の縦の列にある「温室効果ガスの削減」に係る活動がこれに該当する。特に「教育支援活動中の『環境』」と「大学市民活動中の『環境』」がこれと深く係ってくる。なお、「教育支援活動中の『消費者課題』」は、一般的に、より快適な学習環境の提供を要請するものであるが、「教育支援活動中の『環境』」は、その快適性を犠牲にする部分を持っている。このトレードオフ関係をどう解消するかというのが、麗澤課題③のテーマでもある。

麗澤課題④は、キャンパス内の自然環境の美化・保全を中心課題とするが、これと併せ、労働環境の改善も含まれる。したがって、マトリックス上で言えば、「大学市民活動中の『環境』」および「教育支援活動中の『労働慣行』」の一部がこれに含まれる。

麗澤課題⑤は、対象範囲が非常に広く、マトリックス上で言えば、「大学市民活動」の横の行すべてを含み、また中核主題『コミュニティ参画・発展』の縦の列すべてに係ってくる。なお、麗澤課題⑤における社会貢献事業は、当面、①教育資源の開放、②研究資源の開放、③施設の開放、④その他、という4つの分類枠を用いて整理する。

ここに特定した麗澤課題は、3年後（2014年3月まで）に優先順位に関する見直しを行う。

課題に取り組むための優先順位の決定



ISO26000管理一覧		頁番号	29
		文書番号	ISO26000-7400, 7410
項目	7.4 組織全体に社会的責任を統合するための実践	制定（改訂）	2011年3月10日
	7.4.1 社会的責任に関する意識の向上及び力量の確立	版	01
<p>7.4 組織全体に社会的責任を統合するための実践</p> <p>7.4.1 社会的責任に関する意識の向上及び力量の確立</p> <p>本学では、組織のすべてのレベルで社会的責任に関する意識を向上させ、それを遂行する能力を高めるため、以下の施策をとる。</p> <p>1) 学長のリーダーシップの下、この活動を推進する。組織として遂行するため、以下の態勢を敷く。</p> <p>2010年9月13日、学長がISO26000の積極活用を宣言した。これを受け、2008年11月よりインフォーマルな作業を進めてきたグループを公式組織とし、「社会的責任推進委員会」(SR推進委員会)の下に置く。また同グループの名称を「社会的責任推進グループ」(SR推進グループ)とする。</p> <p>大学として一貫した形で取り組みを進めるため、SR推進委員会で決定した事項などは、SR推進グループが、定期的に『ISO26000管理一覧』に反映させる。これは、通常、改訂時に行う。</p> <p>2) 大学組織における意識向上を図るため、学部執行部および学務部が中心となり、ベスト・プラクティスを作っていく。組織としての遂行能力を高める上で、これら実践例や模範例を蓄積し、学内で共有する。</p> <p>意識向上を段階的に進める場合、学長に近いスタッフより始めるのが合理的かつ効果的である。それゆえ、各学部の執行部および学務部がリーダーシップを発揮し、率先して意識と遂行能力の向上を図る。</p> <p>3) 大学組織における意識向上を図るため、取り組むべき課題の進捗状況を把握し、これを大学として共有していく。</p> <p>ISO26000は、進捗状況を把握するための指標やベンチマークを確定するよう求めている。本学は、指標を確定するとともに、その指標で測ったパフォーマンスを教職員で共有する。取り組みに関する進捗状況を可視化することで、意識と遂行能力を向上させていく。</p> <p>4) 「建学の理念」の理解と共有を進め、社会的責任に対する意識向上を図る。</p> <p>教職員の採用にあたり、また着任直後、「建学の理念」に関する研修を行う。また正規の教職員についても、昇進・昇任などの節目において、「建学の理念」に関する研修を行う。建学の理</p>			

念は「知徳一体」という言葉で表現されることもあるが、「麗澤」という言葉にも示されている。7.1に記載したように、「麗澤」とは「順境、逆境、いずれの時、いずれの場合でも、相手を思いやり、助け合い、生きとし生けるものを大切にしていくという社会的な実践」を意味する。これは「持続可能な社会のあり方」そのものを指す。よって「建学の理念」の周知は「持続可能な社会の構築とそのための貢献」に対する教職員の意識の向上に役立つ。

5) 「建学の理念」を単なるスローガンとしないための取り組みを構想し推進する。

教職員は、授業改善や職務改善にあたり、建学の理念との関係を意識するように努める。たとえば「麗澤」の語義を教育の場として解すれば、それは「主体的に他を助け、切磋琢磨しながら成長し、周囲にも良き影響を及ぼす場」となる。それゆえ、そこに込められている「主体性」「切磋琢磨」「周囲への感化」などをキーワードとして、授業改善・職務改善を進めていく。その実践が、結果として「建学の理念」に対する教職員の親近感を増すことになると考えられる。

ISO26000管理一覧		頁番号	31
		文書番号	ISO26000-7420
		制定(改訂)	2011年3月10日
項目	7.4.2 社会的責任に関する組織の方向性の決定	版	01
<p>7.4.2 社会的責任に関する組織の方向性の決定</p> <p>組織のトップの発言及び行動、組織の目的、価値観、倫理観及び戦略などが組織の方向性を決定する。それゆえ、本学は以下のような措置を講ずる。</p> <p>1) 学長は、社会的責任への取り組みに関しコミットメントを表明する。 2010年9月13日、中山理学長は、以下の声明を公式に発表している。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>麗澤大学は、今回、発行が正式に決まったISO26000（社会的責任規格）を採用し、教育・研究・社会貢献の3領域にわたる責任をより積極的に果たしていくことを宣言いたします。同規格は、企業のみならず、大学、病院、政治団体、市民団体などあらゆる種類の組織が活用することを期待して作成された国際規格です。それゆえ、麗澤大学は、これをまず率先活用し、大学として、より計画的・体系的に、持続可能な社会の構築に貢献していくことを機関決定しました。</p> </div> <p>2) 本学における組織活動と社会的責任の関係を明確かつ簡潔に整理する。 組織活動と社会的責任の関係を明確かつ簡潔に整理するため、本『ISO26000管理一覧』を作成する。『ISO26000管理一覧』とは、ISO26000に掲げられている第7章の推奨事項（説明事項も含む）の1つひとつに対し、本学が取り組む内容を明記した文書である。なお、関係全体の鳥瞰図は、既に「課題マトリックス」に整理されている。また主要課題（麗澤課題）については、既に、7.3.4 で5つを掲げている。</p> <p>3) 社会的責任に対する組織のコミットメントを明記した文書を作成する。 組織のコミットメントを明記した文書として、学長の「コミットメント声明文」に加え、本『ISO26000管理一覧』を作成する。ISO26000が求める推奨事項に対し、それぞれ何をもって対応するかを具体的に明記した文書は、組織のコミットメントを表すものとして位置づけられる。</p> <p>4) 組織のシステム、方針、プロセス及び意思決定行動に社会的責任の取り組みを統合する。 本学では『ISO26000管理一覧』の作成なしに、組織活動へSRを落とし込むことや統合することは不可能と考えている。それゆえ、本学における行動とSR活動を統合させるため、『ISO26000管理一覧』を作成する。個別の取り組み課題に関しては、所管部署を確定し、そこを中心に推進する。なお、特に重要な「教育改善」については、教育群ごとにFDグループを編成し、継続的な改善を図る。</p>			

5) 中核主題及び課題に関する行動の優先順位を大学の事業計画などに反映させる。

優先順位の確定は、7.3.4 で行った通りである。本学は、毎年、事業計画を策定しているが、この中に反映させる必要のある事項については、事業計画書に記載する。ただし、確定した以下の5つの麗澤課題については、基本的に、継続的に実行される取り組みであるため、『ISO26000 管理一覧』への記載をもって、これに代える。

- ① 学生基点に立った教育を推進し、学生の成長を助けること
- ② 学生基点に立った窓口業務・対応に徹すること
- ③ 温室効果ガスの削減を図ること
- ④ 環境の美化・保全に努めること
- ⑤ コミュニティ貢献を持続的に実施すること

ISO26000管理一覧		頁番号	33
		文書番号	ISO26000-7430
		制定(改訂)	2011年3月10日
項目	7.4.3 組織の統治、システム及び手順への社会的責任の組込み	版	01
<p>7.4.3 組織の統治、システム及び手順への社会的責任の組込み</p> <p>本学では、社会的責任への取り組みを組織活動に統合するため、以下の統治構造と意思決定構造を設ける。また特定された課題については、実施が確実なものとなるよう、一定間隔で、取り組み内容、プロセス、成果などを検証する。</p> <p>1) 社会的責任への取り組みが確実となるよう、マネジメント態勢の中に、7.2 9) に記載の通り、以下の意思決定構造を組み込む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ISO26000 を推進するための意思決定の構造 <ul style="list-style-type: none"> ①協議会（議長を置く） <ul style="list-style-type: none"> 大学の最高意思決定機関 大学にとっての重要事項の協議・決定機能を担う ②SR 推進委員会（委員長を置く） <ul style="list-style-type: none"> 協議会の下、社会的責任に関する全学的な協議・計画・実施の機能を担う ③SR 推進グループ（グループ長を置く） <ul style="list-style-type: none"> 社会的責任委員会の下、具体的な調整・推進機能を担う <p>2) 社会的責任に係る課題への取り組みが、組織内でどのように活かされているかを確認するため、「課題マトリックス」を活用する。</p> <p>7.3.2.1 4) で幅広に列挙した課題は、別紙「課題マトリックス」上に整理されている。これを見れば、それぞれ、どのステークホルダーに影響を及ぼすのか、どの所管部署が推進するのかが理解できる。ただし、すべての課題に関し、満遍なく確認するのは、困難であるため、優先順位の高い課題（麗澤課題①②③④⑤）に重みを置き、確認を行う。</p> <p>3) 組織の規模及び性質にふさわしい場合、運営手法が社会的責任の原則及び中核主題と整合するように、これらの手法を確認し、改めるための部署又はグループを組織内に設ける。</p> <p>現在の組織規模から判断し、特に別の部署は設けない。基本的に、SR推進グループがその役割を担う。</p>			

4) 組織の業務活動を行うときには、社会的責任を考慮に入れる。

本学では、基本的に高い優先順位を与えられた課題（麗澤課題**①②③④⑤**）に対し組織資源を集中していくが、それ以外の課題に関しても、日常の業務として、所管部署や関係者が「課題マトリックス」を参照しながら取り組みを進める。

ISO26000管理一覧		頁番号	35
		文書番号	ISO26000-7500, 7510
項目	7.5 社会的責任に関するコミュニケーション	制定 (改訂)	2011年3月10日
	7.5.1 社会的責任におけるコミュニケーションの役割	版	01
<p>7.5. 社会的責任に関するコミュニケーション</p> <p>7.5.1 社会的責任におけるコミュニケーションの役割</p> <p>コミュニケーションは、社会的責任を果たす上で、欠かせない機能を持っている。ISO26000は、代表的な機能として、以下のものをあげている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 組織内外で、社会的責任に関する組織の戦略及び目的、計画、パフォーマンス、並びに問題点についての認識を深める機能 2) 社会的責任に関する原則を尊重していることを実証する機能 3) ステークホルダーとの対話に関与し対話の場を創出する機能 4) 社会的責任に関する情報を開示する際の法的要求事項、その他の要求事項に応える機能 5) 組織が社会的責任をどのように果たし、ステークホルダーの利害及び社会全体の期待にどのように対応しているかを示す機能 6) 時間の経過に伴う影響の変化の詳細を含め、組織の活動、製品及びサービスがもたらす影響についての情報を提供する機能 7) 従業員、その他の者を社会的責任に関する組織の活動の支援に関与させ、動機付けるための機能 8) 同業組織との比較を円滑化する機能 9) 社会的に責任ある行動、開放性、誠実さ及び説明責任に関する組織の評価を高める機能 <p>上記9つの機能についての記述は、ISO26000の推奨事項ではなく、むしろ説明事項の色彩が強い。それゆえ、本学では、これを推奨事項として理解する場合、上記の機能のうち、特に1) 3) 5) 6) 7) 9) を重視することとする。特に「SRに関する報告書」を発行する際は、これら6つの機能を強く意識し、報告内容を検討していく。</p> <p>なお、2) 4) 8) の3つの機能をあまり重視しない理由は、以下の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2) 「尊重していることを実証する機能」に関しては、その「実証」方法などについて、詳細を検討する必要があるため。ただし、原文でいうところの「demonstrating respect」であれば、当然、報告書の発行を通して、SRに対する大学の姿勢を示すことになるため、2)の機能も重視していることになる。 4) 「法的要求事項、その他の要求事項に応える機能」に関しては、現状、社会的責任ディスクロージャーに関する法制度的な要請がないため。確かに、大学は、自己点検や省エネに 			

関する開示を法的に義務づけられているが、「SRに関する報告書」の発行で代替することはできない。その限りで、4)の機能については、別建てで考えておく必要がある。

- 8) 「同業組織との比較を円滑化する機能」に関しては、企業間では、まだしも比較が可能であるかもしれないが、大学レベルでは、同種の取り組みは一般化していない。それゆえ、本学が「報告書」の発行などを行う時は、8)の機能をあまり考えないこととする。

ISO26000管理一覧		頁番号	37
		文書番号	ISO26000-7520
		制定(改訂)	2011年3月10日
項目	7.5.2 社会的責任に関する情報の特性	版	01
<p>7.5.2 社会的責任に関する情報の特性</p> <p>コミュニケーションで利用される社会的責任に係る情報は、いくつかの条件を満たすものでなければならない。ISO26000は、代表的な条件として以下の特性をあげている。</p> <p>1) 完全であること 情報は、社会的責任に関係するすべての重要な活動及び影響を取り扱うこと</p> <p>2) 理解しやすいこと 情報は、コミュニケーションに関与する人々の知識、並びに文化的背景、社会的背景、教育的背景及び経済的背景を考慮した上で提供されること</p> <p>3) 敏感であること 情報は、ステークホルダーの関心に敏感であること</p> <p>4) 正確であること 情報は、事実に基づき正確であること</p> <p>5) バランスが取れていること 情報は、バランスが取れ、公正であること。また組織の活動の影響に関する否定的な情報を省かないこと</p> <p>6) 時宜を得ていること 新しい情報を提供することを基本とし、特定期間の情報である場合には、その対象期間を明示すること</p> <p>7) 入手可能であること 特定の課題に関する情報は、それに関係するステークホルダーが望めば、簡単に入手可能であること</p> <p>本学では、ここに掲げたすべての特性を満たすよう、情報を開示していく。</p> <p>なお、1)の「完全であること」とは「一切の情報の漏れを認めない」という意味でない、と解釈する。そもそも、そのような情報開示を文字通りに行うことは不可能であり、それを行おうとすれば、行き過ぎた文書主義に陥ってしまうからである。これは、プロセスよりもパフォーマンスを重視するISO26000の趣旨に反するからである。</p> <p>ISO26000は、むしろ、ステークホルダーの視点から見て、特に重要と考えられる「活動」および「影響」のすべてを開示するよう求めていると解すべきであろう。事実、原文は、all significant activities に触れることを求めている。significant かどうかの判断は、結局、その影響を受けるステークホルダーの立場によって決まってくるため、本学では「完全である</p>			

こと」の意味を「ステークホルダーにとって重要な活動および影響のすべて」と捉えることで、ここでの推奨事項に応えることとする。その他の特性に関しても、同様の解釈を行う。

ISO26000管理一覧		頁番号	39
		文書番号	ISO26000-7530
		制定(改訂)	2011年3月10日
項目	7.5.3 社会的責任に関するコミュニケーションの種類	版	01
<p>7.5.3 社会的責任に関するコミュニケーションの種類</p> <p>社会的責任に係るコミュニケーションには様々な形態がある。このため、ISO26000は、7.5.3において代表的な種類(12種類)を列挙しているが、その記載は説明事項にとどまっている。それゆえ、ここで本学における取り組みを整理する規格上の必要はないが、大学におけるコミュニケーション活動を円滑に行うため、コミュニケーション形態を次の4つに整理し、情報の収集・開示・活用を進めていくこととする。</p> <p>1) 課題に関するステークホルダーとのコミュニケーション これには、課題の特定プロセス、取り組み状況や結果の報告、進捗状況を把握するための指標特定プロセス、その他フィードバックが含まれ、7.5.4に示された推奨事項を含む。事務局は、SR推進グループとする。</p> <p>2) 経営側と教職員とのコミュニケーション この場合の経営側とは、学校法人廣池学園を指す。教員・職員は、社会的責任を推進する主体であると同時に、それぞれ、経営側より影響を受けるステークホルダーでもあるため、両者間のコミュニケーションが必要となる。事務局は、SR推進グループとする。</p> <p>3) 社会的責任活動を推進するチーム間のコミュニケーション 主な推進チームは、SR推進グループとなるが、その他、学内のFDグループ、各職場の取り組みなども広い意味での推進チームとなる。これには、各チームとその上位グループとのコミュニケーションが含まれる。チーム間のコミュニケーションを推進するための、事務局は特に置かないが、必要があれば、SR推進グループが中心的な役割を担う。</p> <p>4) 緊急事態におけるコミュニケーション 予期せぬ事態が発生した場合のコミュニケーションの中核主体は、事態に応じて異なってくるが、基本的に総務部総務課および企画部広報室となる。これに関する対外的な情報発信は、学長、事務局長、またそれに準ずる者が行う。情報発信を発信する対象は、一義的には影響を受けるステークホルダーとなる。</p>			

ISO26000管理一覧		頁番号	41
		文書番号	ISO26000-7540
		制定(改訂)	2011年3月10日
項目	7.5.4 社会的責任に関するコミュニケーション についてのステークホルダーとの対話	版	01
<p>7.5.4 社会的責任に関するコミュニケーションについてのステークホルダーとの対話</p> <p>本学は、次の事項を行うため、ステークホルダーと対話する。</p> <p>1) コミュニケーションの内容、媒体、頻度及び範囲を必要に応じて改善できるよう、その適切性及び有効性を評価する。</p> <p>2) 今後のコミュニケーションの内容について、優先順位を決定する。</p> <p>3) 報告した情報のステークホルダーによる検証を確実にする。</p> <p>4) 最良実施例を特定する。</p> <p>上記の4事項は、ISO26000の推奨事項に従うものであるが、課題毎に、これらを実施する必要がある。ただし、幅広の課題すべて(「課題マトリックス」に示した課題すべて)について、これを行うことは、非現実的であるため、当面、優先順位の高い5つの課題(麗澤課題①②③④⑤)を中心に、ステークホルダーとの対話を進めていく。</p> <p>麗澤課題の①～③までは、すべて在学生を中心的なステークホルダーを整理する。麗澤課題の④および⑤については、内容が多岐にわたるため、ステークホルダーの絞り込みは、非常に困難であるが、2011年度は、以下のステークホルダーを対話の相手とする。</p> <p>麗澤課題④ 環境の美化・保全に努めること 自然環境の保全については「麗澤の森に学ぶ会」をステークホルダーとする 自然環境・職場環境などの美化については、職員をステークホルダーとする なお、キャンパス内の自然環境部分については、在学生をこれに含める 教室その他施設の美化については、在学生をステークホルダーとする</p> <p>麗澤課題⑤ コミュニティ貢献を持続的に実施すること 教育資源の活用については、ROCK 生涯学習講座の受講生をステークホルダーとする 施設の開放などについては、図書館利用者などをステークホルダーとする 地域貢献については、光ヶ丘商店会をステークホルダーとする</p> <p>7.5.3 1) にあげた「課題に関するステークホルダーとのコミュニケーション」にあたっては、7.5.4 1) 2) 3) 4) の点を考慮し、最低限、以下の7つの事項を網羅するように対話を行う。</p>			

- ①課題の抽出と特定に関する説明とフィードバック
- ②課題への取り組み状況に関する説明（進捗状況の説明）とフィードバック
- ③進捗状況を把握するための指標やベンチマークに関する説明とフィードバック
- ④対話の内容、方法、頻度、範囲などが適切かどうかの検討
- ⑤今後のコミュニケーション内容に関する軽重の確認
- ⑥大学側の報告に関するステークホルダーによる評価
- ⑦報告した事項の中で、特に優れた事項があれば、最良実施例として特定

個別のステークホルダー・グループとの対話では、①～⑦の内容が確実に伝えられるよう説明し、その際の記録も残す。なお、麗澤課題④および⑤については、取り組み内容が具体化することで、ステークホルダーが異なってくる可能性もある。より適切と思われるステークホルダーが出てきた場合、その変更理由も記録に残すこととする。

ISO26000管理一覧		頁番号	43
		文書番号	ISO26000-7600, 7610
項目	7.6 社会的責任に関する信頼性の向上	制定(改訂)	2011年3月10日
	7.6.1 信頼性向上の方法	版	01
<p>7.6. 社会的責任に関する信頼性の向上</p> <p>7.6.1 信頼性向上の方法</p> <p>社会的責任に関する本学の信頼性を高める方法の1つとして、ステークホルダー・エンゲージメントを積極的に推進する。その際、少なくとも、次の手順を踏む。既に、7.5.4で、麗澤課題①②③④⑤に関して、中心となるステークホルダーを特定したが、課題①を例に、その手順を確認する。</p> <p>麗澤課題①ー③ 中心的なステークホルダーは在学生 麗澤課題④ 環境の美化・保全に努めること 自然環境の保全については「麗澤の森に学ぶ会」 自然環境・職場環境などの美化については「職員」 なお、キャンパス内の自然環境部分については、在学生をこれに含める 教室その他施設の美化については、在学生 麗澤課題⑤ コミュニティ貢献を持続的に実施すること 教育資源の活用については、ROCK 生涯学習講座の受講生 施設の開放などについては、図書館利用者など 地域貢献については、光ヶ丘商店会</p> <p>第1に、優先順位の高い課題のステークホルダー・グループの代表者を確認する。 たとえば、在学生の場合は、学友会の会長を含む執行部 第2に、「代表者」と見なす根拠を明記する。 学友会執行部の場合、在学生全員による選挙 第3に、SR推進グループは、その代表者と、7.5.4で確認した事項に関し、意見交換を行う。 意見交換の頻度は、同代表者との間で決定する。ちなみに、麗澤課題①については、7.3.3.2に記載した通り、年最低2回とする。 第4に、課題への取り組みに関する進捗状況を報告し、代表者に評価してもらう。 たとえば、学生授業評価アンケートなどを用いた報告を行い、それに関する意見や改善提案を受ける。 第5に、抽出された課題の妥当性について検討する。 第6に、進捗状況の把握に使ったベンチマークや指標の妥当性について検討する。 たとえば、学生授業評価アンケートの改善点に関し、意見交換を行う。 第7に、同一のステークホルダー・グループに属する者より希望があれば、代表者以外の利</p>			

害関係者に対しても、傍聴などを認める。
第8に、7.6.2 6) の推奨事項に沿った措置をとる。

I S O 2 6 0 0 0 管理一覧		頁番号	45
		文書番号	ISO26000-7620
		制定(改訂)	2011年3月10日
項目	7.6.2 社会的責任に関する報告及び主張の信頼性向上	版	01
<p>7.6.2 社会的責任に関する報告及び主張の信頼性向上</p> <p>社会的責任に関する報告書及び主張の信頼性を高めるための方法として、ISO26000 は、以下の事項をあげている。各事項に関し、本学の対応を記載する。</p> <p>1) パフォーマンスに関する報告を長期にわたり比較できるようにする。もし可能であれば、他大学が作成した報告書とも比較できるようにする。</p> <p>本学では、主な課題に関するパフォーマンスを開示すると同時に、その結果を時系列的に保存する。現状、比較対象となる他大学がないため、1) の推奨事項を満たすことはできないが、データを保存することで、将来の比較に備える。</p> <p>2) 報告書で省かれたテーマについて、これを取り上げなかった理由を簡単に説明し、組織があらゆる重要事項を網羅しようと努めたことを示す。</p> <p>本学における報告は、高い優先順位を与えた5つの麗澤課題を中心に行うものとする。その中で省かれるテーマがあれば、理由を明記する。また5つの課題以外については、適宜、必要性などを考慮し、報告書で紹介する。</p> <p>3) データ及び情報を信頼できるソースまで追跡し、そのデータ及び情報の正確性が検証できるよう、厳格で責任ある検証プロセスを採用する。</p> <p>本学では、基本的に、ベンチマークや指標の根拠となるデータを厳格に管理する。その厳格さを担保する手段として、ステークホルダー代表者より要請があれば、いつでも元データを開示する態勢をとっておく。</p> <p>4) 組織内の者または外部の者で、報告書の作成過程にかかわらない人物の助けを借りて検証作業を行う。</p> <p>本学では、既にステークホルダーによるチェックやモニターなどを認めているため、その他外部者による検証は、当面、必要ないと考える。特に、外部者を利用する場合、コスト的な問題が出てくるため、また、ISO26000発行の前提（第三者認証規格として利用しないこと）に反するため、第三者による有料の検証は行わないことにする。</p> <p>ただし、可能な限り、SR推進グループに属さない、組織内の者あるいは、関係する別組織の者に検証作業を委ねる。</p>			

5) 報告書の一部として検証を証明する声明を発行する。

報告書には、上記4)の検証結果(検証実施者名、検証期間などを含め)を添付する。

6) ステークホルダーの集団を活用し、組織にかかわる重要な問題がその報告書に反映されているかどうか、報告書がステークホルダーのニーズに対応しているかどうか、及び取り組んだ課題が満遍なく網羅されているかどうかを判断してもらう。

代表的な麗澤課題の3つ(①学生基点に立った教育を推進し、学生の成長を助けること、②学生基点に立った窓口業務・対応に徹すること、③温室効果ガスの削減を図ること)については、この推奨事項を厳格に充足させる。

ただし、追加的な麗澤課題の2つ(④環境の美化・保全に努めること、⑤コミュニティ貢献を持続的に実施すること)については、課題領域が広範で明確でないため、またステークホルダーも特定の者だけに限定できないため、この推奨事項の充足は部分的でよしとする。

7) 透明性を高めるための追加的手段として、他者が容易に検証できる種類及び形態の情報を提供する。

次のステークホルダー・グループ代表は、予め定めた課題以外の課題に関しても、疑義や提案があれば、いつでもこれをSR推進グループに伝えることができる。これに該当する主なステークホルダー・グループは、以下の通りである(分類番号も付記)。

①在学生、④後援会、⑥教員、⑦職員、⑨文科省

8) 外部の組織が定めた報告指針への適合性を報告する。

外部機関による社会的責任に関する報告指針としては、トリプル・ボトムラインに焦点を当てたGRIがあるが、これは、基本的に企業向けのものとなっているため、本学では、これとの適合性評価は行わない。

『SRに関する報告書』の原案は、上記1)～8)を踏まえ、SR推進グループが作成する。また、この原案の内容を、SR推進委員会が検討し、必要があれば、修正を加え、確定稿を『麗澤大学SR報告書』として発行する。発行頻度は、当面、年1回とする。

ISO26000管理一覧		頁番号	47
		文書番号	ISO26000-7630
		制定(改訂)	2011年3月10日
項目	7.6.3 組織とステークホルダーの間の紛争又は意見の不一致の解決	版	01
<p>7.6.3 組織とステークホルダーの間の紛争又は意見の不一致の解決</p> <p>社会的責任に関する活動の過程で、組織はステークホルダーとの紛争または意見の不一致に直面する可能性がある。ステークホルダーとの紛争または意見の不一致を解決するため、ISO26000 は、以下の方法を用いてこれを解消することを推奨している。各事項に関し、本学の対応を記載する。</p> <p>1) 影響を受けるステークホルダーとの直接的な話し合い 本学では、7.6.1 の推奨事項に従い、ステークホルダー・エンゲージメントを推進する。このため、紛争や意見の不一致があれば、当然、直接的な話し合いを行う。</p> <p>2) 誤解を解くための文書情報の提供 直接的な話し合いでも、問題を解消できない場合には、あるいはその他の理由がある場合には、文書による回答を行う。</p> <p>3) ステークホルダー及び組織が見解を表明し、解決策を探ることができる話し合いの場合 1) 直接的な話し合い、また2) 文書による回答でも、問題を解消できない場合、他の主なステークホルダー代表にも、参加を呼びかけ、拡大ミーティングを開催する。</p> <p>4) 公式な苦情処理手続き 大学として、以下の窓口などで苦情を受け付ける。 ①学生課窓口 ②教務課窓口 ③ハラスメント相談員 ④学生相談センター・カウンセラー ⑤各学部執行部 ⑥教員倫理委員会 ⑦SR 推進グループ</p> <p>5) 調停または仲裁の手続き 上記、1) 2) 3) 4) の対応がすべて失敗に終わり、これ以外に打つ手を失った場合には、最終手段として、第三者の仲裁による問題解消を図る。</p>			

6) 報復を恐れることなく不正行為を届け出ることができるシステム

上記4)に列挙した窓口で相談したことで、報復を受ける可能性はまずないと考えている。ただし、仮に報告したことに対する報復行為があれば、大学は、これに関った者を厳正に処分する。

なお、大学として、特に重要な窓口は、①学生課窓口、②教務課窓口などとなるため、これら部署の対応に関する評価アンケートも定期的実施する。

7) その他の種類の苦情解決のための手続き

本学では、窓口対応などに対する評価を定期的実施するため、評価値が2年連続して悪化している場合には、SR推進グループがその原因を特定し、具体的な改善措置を講ずるよう、関係部署に指示を出す。

ISO26000管理一覧		頁番号	49
		文書番号	ISO26000-7700, 7710
項目	7.7 社会的責任に関する組織の行動及び慣行の確認及び改善	制定 (改訂)	2011年3月10日
	7.7.1 一般	版	01
<p>7.7. 社会的責任に関する組織の行動及び実践の確認及び改善</p> <p>7.7.1 一般</p> <p>社会的責任に関する活動の継続的なモニタリングは、通常、活動が意図されたとおりに進んでいるかを確認し、さらに改善へとつなげていくことを目的とする。</p> <p>本学では、この種のモニタリングを「第I種モニタリング」と呼び、以下、7.7.2 以降に、関連事項を記載することとする。</p> <p>ISO26000は、第I種モニタリングに加え、潜在的なリスクや異常事態発生を発見するためのモニタリングについても実施を要請する。この種のモニタリングは、第I種と性質を異にするため、本学では「第II種モニタリング」と呼ぶことにする。</p> <p>第II種モニタリングの目的は、主にリスクのコントロールであるため、別途、7.8 において扱うこととする。</p> <p>ISO26000 における 7.7.1 の内容は、推奨事項ではなく、説明事項となっている。それゆえ、この 7.7.1 を使い、社会的責任への取り組みを大学の諸活動に落とし込む際の「全体の流れ」を示し、その上で、第I種モニタリングがどの部分をカバーするのかを確認しておく。</p> <p style="text-align: center;">マネジメント態勢に落とし込むための10のステップ</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <ol style="list-style-type: none"> 1) トップがコミットメントを表明する 2) 組織の活動領域とステークホルダーを特定する 3) 7つの中核主題毎に課題を列挙する 4) 活動領域と7つの中核主題（課題）との関連を整理する 5) ステークホルダーの視点から課題を絞り込み、それに優先順位をつける 6) 課題への取り組みを推進する所管部署を決定する 7) <u>取り組みの進捗状況（パフォーマンス）を把握するための方法を決定する</u> 8) <u>進捗状況に関する記録やデータの信頼性を高める</u> 9) <u>進捗状況を踏まえ問題点を改善し、必要に応じて課題そのものを見直す</u> 10) 以上の流れを『ISO26000 管理一覧』にまとめる </div> <p>「全体の流れ」は、基本的に、上の10のステップに整理される。これは、本学において、</p>			

ISO26000 を導入する過程から、自然と浮かび上がってきた 10 のステップであり、ISO26000 の中に記載された手順ではない。この流れの中に、第 I 種モニタリング活動を位置づければ、それは、第 7 番目～第 9 番目までの各ステップとなる。

ISO26000 管理一覧		頁番号	51
		文書番号	ISO26000-7720
		制定(改訂)	2011年3月10日
項目	7.7.2 社会的責任に関する活動の監視	版	01
<p>7.7.2 社会的責任に関する活動の監視</p> <p>ISO26000の 7.7.2 および 7.7.3 の推奨事項は、先の 10 のステップで言えば、第 7 番目のステップとなる。</p> <p style="text-align: center;">マネジメント態勢に落とし込むための 10 のステップ</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <ol style="list-style-type: none"> 1) トップがコミットメントを表明する 2) 組織の活動領域とステークホルダーを特定する 3) 7 つの中核主題毎に課題を列挙する 4) 活動領域と 7 つの中核主題(課題)との関連を整理する 5) ステークホルダーの視点から課題を絞り込み、それに優先順位をつける 6) 課題への取り組みを推進する所管部署を決定する <u>7) 取り組みの進捗状況(パフォーマンス)を把握するための方法を決定する</u> 8) 進捗状況に関する記録やデータの信頼性を高める 9) 進捗状況を踏まえ問題点を改善し、必要に応じて課題そのものを見直す 10) 以上の流れを『ISO26000 管理一覧』にまとめる </div> <p>ISO26000は、パフォーマンスのモニターを継続的に行うため、次の点を考慮するよう要請している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 適切な間隔での確認 2) ベンチマーキング 3) ステークホルダーからのフィードバック 4) 指標に照らした測定(目標達成度等) 5) 定量的指標と定性的指標との併用 <p>第 I 種モニタリングに関しては、課題毎で様式が異なるため、麗澤課題①②③④⑤を分けて、上記 1) 2) 3) 5) に関連する規定(モニタリングの間隔、ベンチマーク、フィードバック、定量的指標と定性的指標との併用の 4 つ)を定める。なお、4) については、7.7.3 で関連する規定を定める。麗澤課題は次の 5 つとなる。</p>			

- ① 学生基点に立った教育を推進し、学生の成長を助けること
- ② 学生基点に立った窓口業務・対応に徹すること
- ③ 温室効果ガスの削減を図ること
- ④ 環境の美化・保全に努めること
- ⑤ コミュニティ貢献を持続的に実施すること

麗澤課題①「学生基点に立った教育を推進し、学生の成長を助けること」に関する進捗状況の把握は、在学生全員による「授業評価アンケート」を用いて行う。ISO26000 に基づく取り組みは、実質的に2009年4月にスタートした。これと同時に、同一条件での授業評価アンケートを始めた。それゆえ、①についてのベンチマークは、2009年度前期のデータとする。

ただし、外国語学部のデータは、アンケート実施対象科目が、半期毎に大幅に変更されているため、連続性に関する信頼性が得られないという問題を抱えている。外国語学部については、2011年度前期中に、今後のアンケート実施方法を検討する。

麗澤課題①に関しては、半年毎の調査で、定量的なベンチマークを主に使用し、必要に応じて、定性的な評価も行う。主なステークホルダーは在学生となるため、フィードバックは在学生より受ける。

麗澤課題②「学生基点に立った窓口業務・対応に徹すること」に関する進捗状況の把握は、在学3年目の学生に対する「学生生活アンケート」を用いて行う。これについても、ベンチマークは、2009年度に実施したアンケートの結果とする。麗澤課題②に関しては、1年毎の調査で、定量的なベンチマークを主に使用し、必要に応じて、定性的な評価も行う。主なステークホルダーは在学生とするため、フィードバックは在学生より受ける。

麗澤課題③「温室効果ガスの削減を図ること」に関する進捗状況の把握は、大学関連施設の使用エネルギー・データ（CO₂換算値）を用いて行う。本学では、2006年度に新校舎（生涯教育プラザ棟）の使用を始めたため、ベンチマークは、2006年の実績値とする。使用エネルギーは、電気、重油、プロパンガス、都市ガスとなるが、大半は電気である。それゆえ、供給電力会社の排出係数を誤らなければ（あるいはデフォルト値を使えば）、CO₂換算過程で大きな誤差が生ずることはない。

麗澤課題③に関しては、1年毎の調査で、定量的なベンチマークを使用する。ここでも主なステークホルダーは在学生とするため、フィードバックは在学生より受ける。なお、③については、別のステークホルダーも候補としてあがったが、実践上、学生代表を主なステークホルダーとした方が、彼らの環境意識が高まり、キャンパス内の削減運動が進むと考え、最終的に、このような判断を下した。

麗澤課題④「環境の美化・保全に努めること」については、まずこの課題の中で、何に取り組むかを具体化する必要がある。対象となる活動は、理論上、広範囲に及ぶことになろうが、ベンチマークの決定や進捗状況の把握という要請を満たすため、とりあえず、2011年度は、次

の 3 つの個別テーマ（目的）に絞り込むこととする。その上で、それぞれの個別テーマに関するステークホルダーを次の 3 つとする。

- ① 自然環境の保全 「麗澤の森に学ぶ会」（環境任意団体）
- ② 自然環境・職場環境などの美化 「職員」（自然環境部分については在學生を含む）
- ③ 教室その他施設の美化 「在學生」

2011 年度、試験的に①②③を実施し、その上で「適切な間隔での確認」「ベンチマーキング」「ステークホルダーからのフィードバック」「定量的指標と定性的指標との併用」などの有り様を整理することにする。

麗澤課題⑤「コミュニティ貢献を持続的に実施すること」についても、大学における取り組みが多様化しているため、まず全体を整理するための枠組みが必要となる。2011 年 2 月末時点、これを「教育資源の開放」「研究資源の開放」「施設の開放」「その他」という分類枠を用いて整理することにしたが、この枠組みでも、各分類中にさらに細かな貢献事業が進められており、影響を受けるステークホルダーも多様化しているため、4 分野毎（たとえば、教育資源の開放）に進捗状況を把握する、といったことは現実的には不可能である。厳格に進捗状況の把握を行うためには、結局、1 つひとつの貢献事業に関し、ステークホルダーを確定し、ベンチマークを定め、進捗を見るしかない。ただ、1 つひとつの貢献事業について、これを行うことはコスト増大を招き、またステークホルダー自身も負担に感ずることになる。そのため、2011 年度は、当面の措置として、次のステークホルダーを 3 つの活動分野の代表的なステークホルダーと見なし、仮の評価を行うこととする。

なお「研究資源の開放」に関して、あえて取り上げないのは、研究業績の開示や政策提言などについては、ステークホルダーを特定すること、およびステークホルダーによる評価が困難なためである。

- ① 教育資源の開放 「ROCK 生涯学習講座の受講者」
ROCK、高大連携、企業経営チャレンジ 2 1、国際理解講座、共有可能な教材の公開、「国際ビジネスコース」の立ち上げなどがあるが、ここでは試験的に ROCK 生涯学習講座の受講者をステークホルダーとする。
- ② 施設の開放 「図書館利用者やその他施設利用者」
施設などの開放を通じての地域貢献には、キャンパスや図書館などの開放、体育館の開放、歩道の提供などがあるが、ここでは、図書館利用者を中心とする施設利用者をステークホルダーとする。
- ③ その他地域貢献 「光ヶ丘商店会」
教育活動の一環としての貢献活動（ボランティア、清掃活動など）、学生主導による貢献活動、教員・職員主導による貢献活動、他組織の活動に対する後援や協賛などがあるが、ここでは試験的に隣接する光ヶ丘商店会をステークホルダーとする。

2011 年度、試験的に①②③を実施し、その上で「適切な間隔での確認」「ベンチマーキング」

「ステークホルダーからのフィードバック」「定量的指標と定性的指標との併用」などの有り様を整理することにする。

ちなみに、麗澤課題④と麗澤課題⑤に係る取り組みの社会的意義は著しく大きい。それゆえ、本学は、仮に2011年度中に、ベンチマークを確定できなくとも、これに係る取り組みを予定通り進めていく。ベンチマークが定まらないために取り組みのペースを落とすのであれば、本末転倒になるからである。

ISO26000管理一覧		頁番号	55
		文書番号	ISO26000-7730
		制定(改訂)	2011年3月10日
項目	7.7.3 社会的責任に関する組織の進捗及びパフォーマンスの確認	版	01
<p>7.7.3 社会的責任に関する組織の進捗及びパフォーマンスの確認</p> <p>ISO26000は、社会的責任の目標に照らして、組織がどの程度実績を上げたかを判断すること、またプログラム及び手続において必要とされる変更点を特定することを推奨している。そのため第I種モニタリング作業として、次の事項を確認するよう求めている。</p> <p>1) 目的及び目標は想定したとおりに達成されたか。</p> <p>ISO26000は、7.7.2 で、パフォーマンスのモニターを継続的に行う際に留意すべき事項として、5つをあげているが、そのうちの4)「指標に照らした測定(目標達成度等)」がこの確認事項に該当する。それゆえ、本学は、麗澤課題それぞれに関し、以下のような「指標に照らした測定」を行うこととする。</p> <p>麗澤課題①②については、達成すべき目標値(ゴール)を置かない。①と②はいずれも学生による主観的な評価であり、しかも、一定の値を達成すれば、終わりという取り組みではないからである。基本的に右肩上がり数値が改善し続けること(あるいは満点に近いところで横ばい状態に落ち着くこと)を目標とする。</p> <p>麗澤課題③については、2020年度を目標年度として、具体的な数値の達成に努める。そのステップとして、次の3段階の目標を設定する。なお、電力会社の事情により、排出係数が変動するため、温室効果ガス排出量計算にあたっては、実際の排出係数を用いた排出量と、デフォルト値を使って計算した排出量の2つを示すこととする。本学が達成しようとする削減量は、基本的にデフォルト値を用いた場合の排出量とする。</p> <p>第1段階(2006年～2010年) 2006年比で、5%削減 第2段階(2011年～2015年) 2006年比で、10%削減 第3段階(2016年～2020年) 2006年比で、18%削減</p> <p>なお、将来的には、学生数などが急増することも可能性としてあり得るため、その場合には、学生一人当たり排出量の削減量で、目標の達成度を見ることとする。</p> <p>麗澤課題④および⑤については、麗澤課題①②と同様に、目標値を置かない。定量化できるものについては、基本的に右肩上がりでの継続的改善を目標とする。</p>			

2) 戦略及びプロセスは目的に合っていたか。

ここにいう「目的」とは、麗澤課題①②③④⑤に取り組む際の「個別テーマ」とする。

また「戦略・プロセス」とは、その目的を達成するための「手段・方法」とする。

それゆえ、麗澤課題①②③④⑤に対するパフォーマンスを考える場合には、麗澤課題と目的の整合性を考え、さらに「目的」と「戦略・プロセス」の整合性を考える必要がある。

なお、麗澤課題①②④⑤については、2年連続で課題に関するパフォーマンスが悪化した場合、それまでの「目的」（個別テーマ）と「戦略」（手段・方法）のあり方を見直す。麗澤課題③については、各段階において目標値に達しない場合、それまでの「目的」と「戦略」のあり方を検討し、次の段階での達成につなげていく。

3) 何が効果を上げたか。それはなぜか。何が効果を上げなかったか。それはなぜか。

麗澤課題①②③④⑤については、高い効果があった場合、その理由を分析し、可能であれば、他の課題にも応用する。逆に、効果があがらなかった場合、その理由を分析し、原因を特定する。可能であれば、その原因を取り除く。必要があれば、これは、目的や戦略のレベルでも行う。

4) 目的は適切だったか。

ここにいう「目的」とは、上記と同様、麗澤課題①②③④⑤に取り組む際の「個別テーマ」をいう。パフォーマンス悪化の原因などを取り除くことができず、目的の達成が困難となれば、目的の修正や変更などを検討する。

5) もっと実績を上げられたはずの事項は何か。

ここにいう事項とは「課題」「目的」「戦略」すべてを含む。それゆえ、本推奨事項は以下の諸点を確認するよう求める。

- ・麗澤課題①②③④⑤以外の課題で、もっと力を入れるべき課題はなかったか。
- ・ある課題の下に列挙した目的で、あるいは列挙しなかった目的で、もっと力を入れるべき目的はなかったか。
- ・ある目的の下に用意した戦略で、あるいは用意しなかった戦略で、もっと力を入れるべき戦略はなかったか。

6) すべての関係者が参加しているか。

麗澤課題①②③④⑤については、ステークホルダーが特定されていれば、特定されたグループの代表者をステークホルダー代表とする。なお「すべての関係者」という表現は曖昧であり、仮に「すべての関係者」を参加させようとしても、それは非現実的であるため、本学では、ステークホルダー代表による関与をもって「関係者による参加」という要件を満たしたと考えることにする。

以上1)～6)までの1次評価は、SR推進グループが行う。その上で、この評価結果を、ステークホルダー代表に報告し、内容を確認してもらう。1次評価の内容に対し意見や指摘がある場合、これを前向きに受けとめ、2次評価にその指摘を反映させる。2次評価がまとまれば、これを、SR推進委員会へ提出し、承認を得る。同委員会で承認を得たものについては「SRに関する報告書」に記載する。

ちなみに、2次評価の内容に関しては、既にステークホルダー側の意見を、一定程度、反映させているため、2次評価に関する意見は求めないこととする。報告書の発行時期が極端にずれ込むことは避けたいからである。また2次評価の内容は、報告書という形式で公表されるため、それに関し、ステークホルダー側に異論があれば、再度、次年度の対話の場を活用して、意見を表明してもらう。

ISO26000管理一覧		頁番号	59
		文書番号	ISO26000-7740
		制定(改訂)	2011年3月10日
項目	7.7.4 データ及び情報の収集及び管理の信頼性向上	版	01
<p>7.7.4 データ及び情報の収集並びに管理の信頼性向上</p> <p>ISO26000 の 7.7.4 の推奨事項は、先の 10 のステップで言えば、第 8 番目のステップとなる。</p> <p style="text-align: center;">マネジメント態勢に落とし込むための 10 のステップ</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <ol style="list-style-type: none"> 1) トップがコミットメントを表明する 2) 組織の活動領域とステークホルダーを特定する 3) 7つの中核主題毎に課題を列挙する 4) 活動領域と7つの中核主題(課題)との関連を整理する 5) ステークホルダーの視点から課題を絞り込み、それに優先順位をつける 6) 課題への取り組みを推進する所管部署を決定する 7) 取り組みの進捗状況(パフォーマンス)を把握するための方法を決定する 8) <u>進捗状況に関する記録やデータの信頼性を高める</u> 9) 進捗状況を踏まえ問題点を改善し、必要に応じて課題そのものを見直す 10) 以上の流れを『ISO26000 管理一覧』にまとめる </div> <p>政府等にパフォーマンス・データを提出しなければならない組織は、システムを詳しく確認することで、データの収集及び管理の信頼性を高める必要がある。ISO26000 は、そのための確認作業では、次の3つを目的とするよう要請している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) データの正確性に関し自信を高めること 2) データ及び情報の信頼性を高めること 3) データのセキュリティおよびプライバシーを適宜保護すること <p>法律上の報告義務はないが、特に厳格に管理しなければならないデータとして、麗澤課題①の授業評価アンケートの結果、麗澤課題②の学生生活アンケートの結果がある。それゆえ、上記 1) 2) 3) の目的に照らし、データの収集方法、記録方法、処理方法などに関し、誤処理や不適正な処理がないかを定期的に確認する。</p>			

法律上の報告義務（省エネルギー法、地球温暖化対策法）がある社会的責任関連データで、特に重要なものは、麗澤課題⑤に係る「使用エネルギー量」「温室効果ガスの排出量」である。それゆえ、これに関しては、上記1) 2)の目的に照らし、データの収集方法、記録方法、処理方法などに関し、誤処理や不適正な処理がないかを定期的に確認する。

麗澤課題④については、既述のように、ステークホルダーを3つに分け、情報やデータ（議事録なども含む）を、適宜・適正に収集・管理する必要がある。2011年度は試験期間との位置づけであるが、信頼性向上に向け、可能な限り厳格な情報の管理を行う。なお、「麗澤の森に学ぶ会」「職員」「在学生」については、3)の問題が係ってくるため、セキュリティには十分な注意を払う。

- | | |
|-----------------|-------------------------|
| ①自然環境の保全 | 「麗澤の森に学ぶ会」（環境任意団体） |
| ②自然環境・職場環境などの美化 | 「職員」（自然環境部分については在学生を含む） |
| ③教室その他施設の美化 | 「在学生」 |

麗澤課題⑤についても、麗澤課題④と同様に、ステークホルダーを3つに分け、情報やデータ（議事録なども含む）を、適宜・適正に収集・管理する必要がある。2011年度は、試験期間との位置づけであるが、信頼性向上に向け、可能な限り厳格に情報を管理する。大学市民活動に係るステークホルダーは、いわゆる「外部者」であるため、特に3)のセキュリティ上の問題に注意する必要がある。

- | | |
|----------|-------------------|
| ①教育資源の開放 | 「ROCK 生涯学習講座の受講生」 |
| ②施設の開放 | 「図書館利用者やその他施設利用者」 |
| ③その他地域貢献 | 「光ヶ丘商店会」 |

なお、本学では、これらデータに関する信頼性向上は、報告のためだけでなく、パフォーマンス向上のためにも、重要不可欠と考えている。

ISO26000管理一覧		頁番号	61
		文書番号	ISO26000-7750
		制定(改訂)	2011年3月10日
項目	7.7.5 パフォーマンスの改善	版	01
<p>7.7.5 パフォーマンスの改善</p> <p>ISO26000 の 7.7.5 の推奨事項は、先の 10 のステップで言えば、第 9 番目のステップとなる。</p> <p style="text-align: center;">マネジメント態勢に落とし込むための 10 のステップ</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <ol style="list-style-type: none"> 1) トップがコミットメントを表明する 2) 組織の活動領域とステークホルダーを特定する 3) 7つの中核主題毎に課題を列挙する 4) 活動領域と7つの中核主題(課題)との関連を整理する 5) ステークホルダーの視点から課題を絞り込み、それに優先順位をつける 6) 課題への取り組みを推進する所管部署を決定する 7) 取り組みの進捗状況(パフォーマンス)を把握するための方法を決定する 8) 進捗状況に関する記録やデータの信頼性を高める 9) 進捗状況を踏まえ問題点を改善し、必要に応じて課題そのものを見直す 10) 以上の流れを『ISO26000 管理一覧』にまとめる </div> <p>組織は、7.7.2 の「社会的責任に関する活動の監視」および 7.7.3 の「社会的責任に関する組織の進捗及びパフォーマンスの確認」などを踏まえ、社会的責任に関するパフォーマンスを改善していく。ISO26000は、適切な間隔でパフォーマンスの確認を行い、それを改善につなげるよう推奨する。確認の結果、次のような諸側面の変更を迫ることになるかもしれない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 目標や目的の修正 2) 社会的責任に関連する活動やプログラム範囲の拡大 3) 社会的責任活動に必要な資源の追加 4) 新たに発見された実践機会の利用 <p>上記 1) 2) 3) 4) いずれの変更も、パフォーマンスを高めることを目的とする。つまり、目標や目的を変更することで、活動範囲を拡大することで、あるいは新たな資源を投入することで、さらには新たな実践機会を利用することで、組織はより高いレベルのパフォーマンスを達成するかもしれないという。日常の取り組みを通して、そうした改善方法や改善の組合せを</p>			

導出するかもしれないが、ISO26000 の 7.7.5 の推奨事項に従い、本学は、次の 2 つの施策を講ずる。

第 1 は、確認作業の過程で表明されたステークホルダーの見解を積極的に利用すること
I 種モニタリングを実施する過程で、あるいは目標達成度を確認する過程で、ステークホルダーより意見を受けた場合、これが継続的改善へのヒントとなる可能性がある。それゆえ、本学は、7.6.1 に明記されたステークホルダー・エンゲージメントを、この最終段階（パフォーマンス改善の段階）においても実施・推進する。

麗澤課題①で例示すれば、仮に学生代表とのダイアログで、何らかの指摘があり、これが建設的なものであれば、SR 推進グループが指摘を受け、所管部署と調整し、必要があれば、翌年度における改善計画案に盛り込む。改善計画案は、SR 推進委員会に提出され、そこで承認されれば、翌年度の事業計画に反映される。

第 2 は、組織全体のパフォーマンスだけでなく、各活動グループにおけるパフォーマンスとの関係づけも行うこと

本学では、各活動グループにおけるコミットメントを強化するため、各グループの年次パフォーマンスを確認・共有する。具体的には、麗澤課題①②③④⑤それぞれに関し、分割可能な活動グループ・レベルを確定し、そのグループにパフォーマンス情報を提供する。これにより、各活動グループの SR 意識を高め、改善努力を促す。

麗澤課題①における活動グループと評価

外国語学部（2009 年 4 月より）

経済学部（2009 年 4 月より）

経済学科

経営学科

国際ビジネスコース（2012 年 4 月より）

麗澤課題②における活動グループと評価（2009 年 4 月より）

教務課

学生課

キャリアセンター

国際交流センター

図書館

ヘルプデスク

ブックセンター

食堂サービス（ひいらぎ、さくらなど）

ただし、個別の活動グループにおける評価は、2011 年度より開始する

麗澤課題③における活動グループと評価

活動グループへの還元は、あまり意味を為さないため、行わない。

麗澤課題④における活動グループと評価

活動グループへの還元は、2011 年度中に、目的毎の検討を行う。可能なものについては、グループ毎の評価も試験的に実施する。

麗澤課題⑤における活動グループと評価

活動グループへの還元は、2011 年度中に、目的毎の検討を行う。可能なものについては、グループ毎の評価も試験的に実施する。

ISO26000管理一覧		頁番号	65
		文書番号	ISO26000-7800
		制定(改訂)	2011年3月10日
項目	7.8 社会的責任に関する自主的イニシアチブ	版	01
<p>7.8 社会的責任に関する自主的イニシアチブ</p> <p>本学は、ISO26000 に則った取り組みを中心に推進する。それゆえ、当面は、他の規格やイニシアチブなどは使用しない。ただし、ISO26000 の推奨事項をそのまま実践につなげるには、具体性を欠くため、ここに、本学としての『ISO26000 管理一覧』を作成する。SR 推進委員会で内容改訂の決定がなされれば、これを受け、SR 推進グループが改訂作業を行う。事務局には、常に最新版を保管する。</p> <p>ちなみに、7.7.1 で触れた「II 種モニタリング」については、一般のリスク・マネジメント手法を用いる必要があるため、概要をここに記す。</p> <p>リスク・マネジメントの対象となる課題は、麗澤課題①②③④⑤ではなく、7.3.2.1 7) に示された「特異な状況の下で発生する可能性のあるもの」となる。以下に、そのまま引用する。</p> <p>7.3.2.1 7) 「特異な状況の下で発生する可能性のあるもの」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入試に係る不適切な行為、入試問題の漏洩など ・在学生による薬物使用や暴力行為など ・留学生による不法就労など ・教員による外部資金の私的流用、アカハラ行為など ・教職員によるセクハラ行為、パワハラ行為など ・在学生・教職員による飲酒運転・交通事故など <p>本学は、次のようなリスク・マネジメントの枠組みを設け、上記リスクのコントロールに努める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 基本方針および規程の策定 教員倫理綱領、職員勤務規則など 2) 周知・推進主体の決定 教授会、研究科委員会、総務課、プラザ事務課など 3) モニタリングの実施 教務課、学生課、国際交流センターなど学生対応窓口 4) 通報先 教員倫理委員会、学部執行部、学生相談センター、ハラスメント相談員 			

公益通報者保護委員会など

5) 事実関係調査・事後対応部署

人事委員会、教員倫理委員会

ここに示したリスク・マネジメントの大枠は、既に 7.3.1.5) でも触れている。以下に、そのまま引用する。

7.3.1.5) 「組織の決定及び活動が及ぼすマイナスの影響に対処するための適切な行動」

- ・事前の対応として、次の委員会などを置き、マイナス情報の収集とリスク管理を行う

学生に対しては

教務課、学生課、学生相談センター、ハラスメント防止委員会（ハラスメント相談員）

国際交流センター、学部執行部

留学生については、不法就労などの法令違反がないよう徹底すること

教員に対しては

ハラスメント防止委員会（ハラスメント相談員）、公益通報者保護委員会、学部執行部

教員倫理委員会

職員に対しては

ハラスメント防止委員会（ハラスメント相談員）、公益通報者保護委員会

- ・事後の対応としては、次の委員会などを置き、事実確認・処分を行う

学生に対しては

学部執行部、学生委員会による確認と指導・処分

教員に対しては

教員倫理委員会・大学教員人事委員会による事実確認・処分

職員に対しては

人事委員会による事実確認・処分

- ・不正経理問題については、財務部、監査スタッフなどが監査を徹底し、仮に不正があれば、教員倫理委員会が事実確認・調査を行い、処分案および再発防止策を検討する。

リスク把握とリスク・マネジメントの大枠

7800、7310-5)

「組織の決定及び活動が及ぼすマイナスの影響に対処するための適切な行動」

・事前の対応として次の委員会などを置き、マイナス情報の収集とリスク管理を行う
 学生に対しては
 教務課、学生課、学生相談センター、ハラスメント防止委員会（ハラスメント相談員）、
 国際交流センター、学部執行部
 留学生については、不法就労などの法令違反がないよう徹底すること
 教員に対しては
 ハラスメント防止委員会（ハラスメント相談員）、公益通報者保護委員会、学部執行部、
 教員倫理委員会
 職員に対しては
 ハラスメント防止委員会（ハラスメント相談員）、公益通報者保護委員会

・事後の対応として、次の委員会などを置き、事実確認・処分を行う
 学生に対しては
 学部執行部、学生委員会による確認と指導・処分
 教員に対しては
 教員倫理委員会・大学教員人事委員会による事実確認・処分
 職員に対しては
 人事委員会による事実確認・処分

・不正経理問題については、財務部、監査スタッフなどが監査を徹底し、仮に不正があれば、
 教員倫理委員会が事実確認・調査を行い、処分案および再発防止策を検討する。

＜発生し得る事象＞
 7321-7) 特異な状況の下で発生する可能性のあるもの

入試に係る不適切な行為、入試問題の漏洩など
 在学生による薬物使用や暴力行為など
 留学生による不法就労など
 教員による外部資金の私的流用、アカハラ行為など
 教職員によるセクハラ行為、パワハラ行為など
 在学生・教職員による飲酒運転・交通事故など

＜インパクトの大きな事象＞
 7340-5) 速やかに対処しなかった場合、重大な代償を払う
 こととなるもの

・教育支援活動における「人権」
 身体的・精神的な障害を負った学生への配慮
 学生・教職員のメンタルケア
 アカハラ・セクハラ・パワハラ防止措置
 ・研究支援活動における「公正な事業償行」
 知的財産権の尊重
 競争的資金の適切な利用と正確な報告
 使用目的に即した個人およびグループによる研究費の執行
 利益相反の回避

SR 課題マトリックス (大学活動)

	組織統治	人権	労働慣行	環境	公正な事業慣行
教育活動 主なステークホルダーは、 ①在學生	健全なガバナンスについての教育。科目としては、国際協力、国際援助技術論、NPO/NGO論、企業法務、ビジネスエシックスなど	人権意識を高めるための教育の推進。科目としては、国際関係概説、社会活動演習、社会活動特別演習、ソーシャルワーク、国際法、人権と教育、憲法、ビジネスエシックスなど	科目としては、企業倫理、中国ビジネス研究、企業法務、人事労務、国際人的資源論など	環境意識を高めるための教育の推進。科目としては、国際ボランティア論、国際ボランティア演習、ボランティア論、ヨーロッパ地域観光論、環境経済学、国際法、マーケティング、ビジネスエシックスなど	公正な事業の必要性に関する教育の推進。科目としては、企業倫理、貿易実務、経済法、企業法務、国際会計基準、ビジネスエシックスなど
教育支援活動	社会的責任の推進を念頭に置いた協議会、教授会、事務局などの連携強化、最良教育賞の導入と推進	身体的・精神的な障害を負った学生への配慮、学生・教職員のメンタルケア、苦学生への教育支援、アカハラ・セクハラ防止措置など	より公正な人事考課、教職員の労働環境の改善、合理的な人事異動やジョブ・ローテーション、将来を見据えたスタッフの育成、サービス提供事業者との良好な関係	環境への負荷軽減を配慮した教育施設の整備・管理、排出権取引などを疑似体験するためのシステムの保守・充実	予算の適正で効果的な執行、正確な会計処理とディスクロージャー
主なステークホルダー	①在學生、⑥教員、⑦職員など	①在學生、⑥教員、⑦職員など	⑥教員、⑦職員、⑩取引先など	①在學生、⑫自然環境など	①在學生、④後援会、⑥教員、⑦職員、⑨文科省など
研究活動	経済社会総合研究センター、比較文明文化研究センター、企業倫理研究センター、言語研究				
研究支援活動	研究戦略会議が研究資金の配分方針を決定し、それに基づいて配分を実施	研究予算の配分は、その必要性と公平さを重視(国籍、性別、年齢などによる差別は行わない)	研究者の研究環境の改善、学会参画などへの支援		知的財産権の尊重、競争的資金の適切な利用と正確な報告、使用目的に即した個人およびグループによる研究費の執行、利益相反の回避
主なステークホルダー	⑥教員・研究者	⑥教員・研究者など	⑥教員・研究者、⑧学会など		⑥教員・研究者、⑧学会、⑨文科省など
大学市民活動	SR推進委員会	途上国における障害者施設の訪問およびボランティア活動など		省資源・省エネの徹底、リサイクルの徹底、温室効果ガス(CO ₂ 換算)排出の把握と削減、キャンパスを中心とした自然環境の保全と美化など	高校生に経営の醍醐味と社会的意義を理解してもらうためのイベントの実施など
主なステークホルダー		①在學生、⑥教員、⑦職員、⑬その他		⑪コミュニティ、⑫自然環境など	

いかに ISO26000 を個別組織に導入するか『麗澤大学・ISO26000 管理一覧』を巡って

領域と中核主題・課題の整理

2012.02.19現在

消費者課題	コミュニティ参画・発展	主な評価手段	所管部署
科目としては、現代中国入門、企業法務、経済法、公共経済学、経営学概論、マーケティング、ビジネスエシックスなど	持続可能な社会の構築に対する意識の醸成。科目としては、言語・文化・コミュニケーション、異文化コミュニケーション研究、コミュニケーション論、レクリエーション技術演習、多文化共生、多文化社会研究、異文化研究、メディア社会論など	授業評価アンケート、学生代表との対話	教務課
学生基点の徹底、教育効果のあがる環境の提供（静寂な教育環境など）、学生基点に立った学生情報の活用と厳格な管理、苦情対応（授業評価や改善意見などを活用した授業改善など）。特に、学生基点に立った教育上のチャレンジとして、①排出権取引や IFRS を取り込んだ実践的な教育プログラムの開発、②経営や政策決定を疑似体験させるための教育改善、③資格取得を念頭に置いた実務演習プログラムの開発、④講義科目と実務演習との有機的な連携の推進など	学部における道徳教育に関しては、道徳科学教育センターが教材を開発・教育内容の改善を推進	授業評価アンケート、学生生活アンケート（窓口毎評価アンケート）	組織統治（総務課）、人権（学生課、人事課）、労働慣行（人事課）、環境（総務部）、公正な事業慣行（経理課）、消費者課題（教務課、総務課）、コミュニティ参画（ROCK、学長室）
①在学生、②高校生、③卒業生、④後援会、⑨文科省など	①在学生、⑩コミュニティなど		
センターなどが中心となって、7つの分野にわたる研究を推進する		各自の業績など	各研究センター
	大学として、SR に関するシンポジウムや学会年次大会の開催、研究成果の公表・公開		プラザ事務課
	⑧学会、⑬その他		
SR の最大の柱として、学生基点を徹底すること、学生基点に立って教育方法を開発・改善し、学生の理解を促すこと、他人を思いやる気持ちを持った人材を送り出していくこと、学生の学業に関する満足度を向上させること	教育機会の提供や図書サービスの公開、教育教材の公開・無償利用許可、国際理解の推進、地方自治体などの政策形成や意思決定に参画すること	地域環境団体、施設利用者などの意見や評価	組織統治（ROCK、学長室）、人権（国際交流課・外国語学部担当教員）、環境（総務部）、公正な事業慣行（経済学部担当教員）、消費者課題（教務課、総務課）、コミュニティ参画（図書館事務課、ROCK）
⑤就職先、⑩コミュニティなど	⑩コミュニティ、⑬その他		

